資料５

松戸市子ども総合計画

（平成 27 年度～平成 31 年度）

中間年の見直し

（素案）

平成 29 年度

資料５

目次

１　中間年の見直しの実施について ２
（１）　実施の背景 ２
（２）　中間年の見直し対象期間 ３
（３）　見直しの要点 ３
２　人口の推移について ３
３　教育・保育の提供体制の見直しについて ５
（１）　対象施設の現状 ５
（２）　市内における待機児童の状況 ５
（３）　認定区分ごとの量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直し ５
４　地域子ども・子育て支援事業の見直しについて ６
５　計画策定後の新規取り組みについて（主なもの） ８

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

松戸市子ども総合計画の中間年の見直しにあたって

１　中間年の見直しの実施について

（1）実施の背景

松戸市子ども総合計画は、子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づく、『市町村子ども・子育て支援事業計画』（以下「事業計画」という。）である法定事業計画と松戸市次世代育成支援行動計画を引き継いだ、子ども・子育て支援の総合計画として、平成 27 年 3 月に策定をいたしました。

各市町村が地域の実情に応じて策定する事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、事業計画の見直しを行う」こととしています。

松戸市子ども総合計画は平成27年度から平成31年度までの５年間を計画期間と定めており、平成29年が中間年にあたることから、策定時以降の状況の変化に合わせ本市の子ども・子育て支援における適切な基盤整備を行うことを目的として、供給体制等を見直していきます。

松戸市子ども総合計画のイメージ図

松戸市子ども総合計画は、子ども・子育て支援法に基づいた事業計画、並びに松戸市次世代育成支援行動計画を継承した子ども・子育て支援の総合計画となっています。

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

（2）中間年の見直し対象期間

平成27～29 年度までの松戸市子ども総合計画の実施状況をふまえ、平成30年度及び最終年次である平成31年度までの計画を見直します。

（3）見直しの要点

今回の見直しでは、当初の松戸市子ども総合計画（第5章）に記載している各事業のうち、その量の見込み（需要量）や確保方策（供給量）が実績調査によって得られた直近の需要量や供給量の実績値と大きく乖離していることが明らかになった事業について、必要に応じて実績値を踏まえた補正を行い、需要量と供給量を修正しました。なお、区域設定（第5章第２節）、人口設定（第5章第３節）については、松戸市総合計画及び松戸市総合計画第６次実施計画との整合性や、直近の事業実施状況を踏まえた補正が最も今後の需要予測を反映することと思われることから、中間年の見直しは行わないものといたしました。

その他、松戸市子ども総合計画書132ページから145ページに記載している「関連実施事業一覧」について、変更事項を確認し、事業名称、概要、担当部署等を修正いたしました。

２　人口の推移について

松戸市の人口は、東日本大震災の影響で一時的に減少したものの、それ以降は増加傾向にあり、平成28年10月1日時点では、震災前の484,457人（平成22年10月1日時点）を上回る486,045人となっています。

その中で、0歳～11歳までの人口については、目標人口との間でかい離が見られます。特に０歳児では、平成27年度が▲114人、平成28年度が▲159人、平成29年度が▲434人（参考値）と、年々かい離が大きくなっています。

推計人口と常住人口を比較した場合、推定人口をやや上回る勢いで常住人口が伸びていることがわかります。平成27年度は▲9人ですが、平成28年度が436人、平成29年度が605人（参考値）と、かい離の幅も広がっている状況です。

このように人口は増加傾向にあるものの、現在設定している目標人口とはかい離が出ている状況です。

就学児の社会動態に増加の傾向が見られることから、保育・教育の供給体制については、特に実績値を見極め見直しを行う必要があります。

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

目標人口との比較

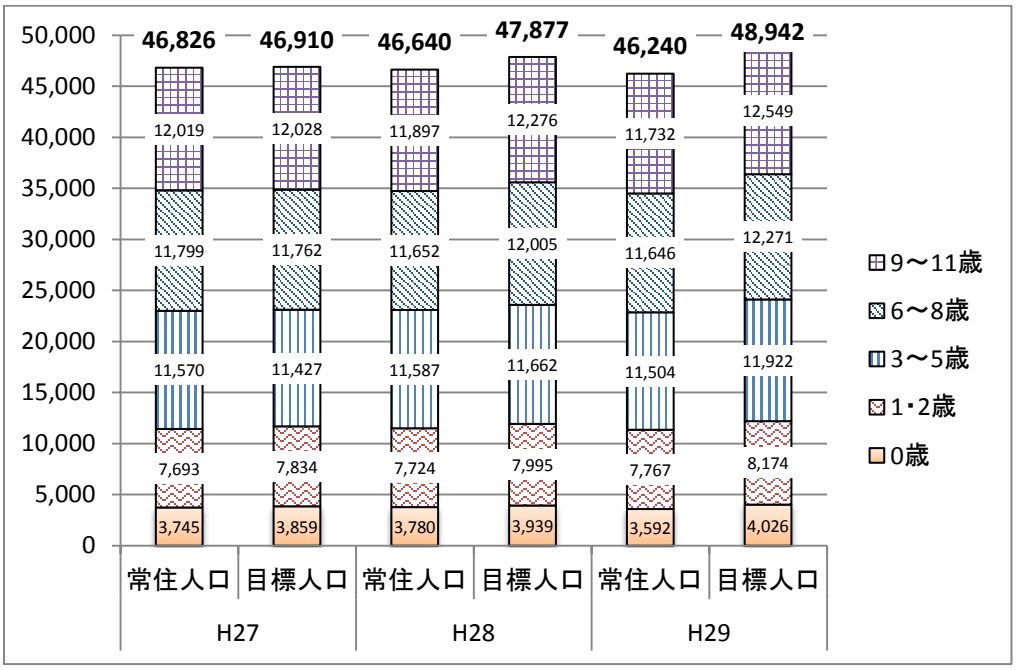

推計人口との比較

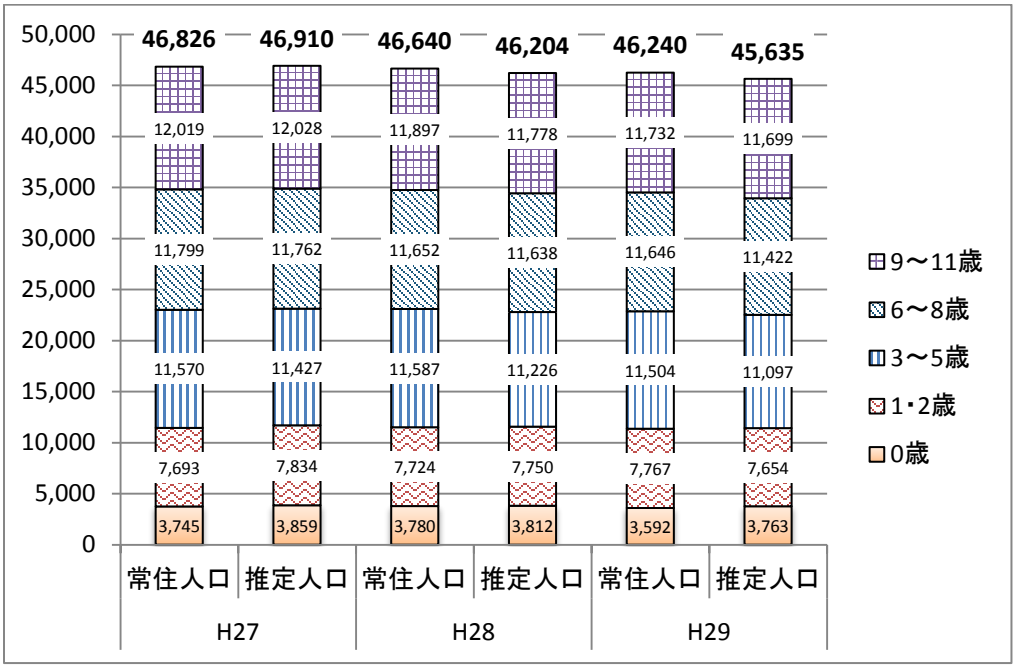

各年度４月１日現在　（住基人口を常住人口に換算したもの）

[常住人口への換算]換算率＝常住人口(10.1 現在)/住基人口(9.30 現在)≒0.99　0.99×住基人口各年齢により算出。※H29 年度は常住人口(4.1 現在)/住基人口(4.1 現在)≒0.99

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

３　教育・保育の提供体制の見直しについて

（1）対象施設の現状

松戸市子ども総合計画（第5章）が対象としている教育・保育施設、地域型保育事業の設置状況は以下のとおりです。（平成29年4月現在）。

① 認定こども園（5園）
② 幼稚園（38園）
③ 認可保育所（66園）
④ 小規模保育施設（44園）

（2）市内における待機児童の状況

本市では子育て世代にも魅力的な「東京に隣接した子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めるため、「待機児童対策」を最優先課題として取り組んでいます。

平成27年4月には48名の待機児童を含む411名の入所保留者がありましたが、待機児童の解消に向けて小規模保育施設の整備などに取り組み、平成28年4月には国基準での待機児童ゼロを達成するとともに、入所保留者も143名と大幅な減少となりました。平成29年4月には2年連続で国基準の待機児童ゼロを達成、入所保留者も85名となり、大幅に減少しました。

保育園などへの申込は年々増加しており、平成29年度は平成28年度に比べて619名の増となっています。今後も増加傾向が見込まれることから、教育・保育の提供体制の見直しを図り、適切な基盤整備をすすめて参りますまいります。

（3）認定区分ごとの量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直し

① 満３歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する方（幼稚園、認定こども園【幼稚園機能】）（1号認定）　※別紙１参照

需要量については、計画策定時は増加傾向を見込んでいましたが、実績として平成27-29年の需要量は年々減少しています。共働き世帯の増加等から保育需要が高まり、今後も需要量は減少傾向が続くことが予想されるため、30年度以降の需要量についても実績を踏まえ見直しをしました。ただし、幼稚園の預かり保育助成金申請者については、教育利用希望の強い２号（保育を必要とするが幼稚園に通わせたい人）に計上しており、申請者数が年々増加しているため、今後も増加傾向が続くと見込んでいます。

供給量（定員数）については、実績値が計画策定時の見込みより大幅に上回っている状態であるため、実績を踏まえて見直しをしました。

以上の見直しにより、1号認定の需要量に充分に対応可能な供給量を確保していきます。

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

② 満３歳以上で、就労など保育の必要な事由に該当し、保育園などでの教育・保育を強く希望する方（保育園、認定こども園【保育園機能】）（２号認定）※別紙１参照

需要量については、実績値（入所人員数+入所保留者数+国待機児童数）が、計画策定時の見込を下回っていたものの、近年の保育需要率の増加を踏まえて、需要量の見込みをさらに増やす見直しを行いました。

供給量（定員数）については、需要量の見込みを増やす見直しに対応するため、各地域の実情を踏まえて施設の新設や建替えによる供給量の見直しを行いました。また、保育を必要とするが幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに対応するため、幼稚園預かり保育助成等により幼稚園の預かり保育の活用を推進していきます。

以上の見直しにより、2号認定の需要に対応できるだけの供給量を確保していきます。

③ 満３歳未満で、就労など保育の必要な事由に該当し、保育園などでの教育・保育を強く希望する方（保育園、認定こども園、小規模保育事業など）（３号認定）　※別紙１参照

1,2歳児の需要量については、実績値（入所人員数+入所保留者数+国待機児童数）が、ほぼ計画策定時の見込み通りでした。しかし、近年の保育需要率の増加や、国が示している女性の就業率の見込みを鑑みて、計画値以上の需要量の見込みを増やす見直しを行いました。

0歳児の需要量について、実績値（入所人員数+入所保留者数+国待機児童数）は、平成28-29年でほぼ横ばいとなりました。近年の保育需要率の増加や、国が示している女性の就業率の見込みを鑑みて、30年度以降も保育需要が高まる見込みはありますが、計画値とは大きなかい離が出てくることが予想されるため、実績を踏まえ見直しを行いました。

供給量（定員数）については、需要量の見込みを増やす見直しに対応するため、各地域の実情を踏まえて主に小規模保育施設を中心とする新設施設によって供給量の見直しを行いました。

以上の見直しにより、3号認定の需要量に対応できるだけの供給量を確保していきます。

４ 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、子ども・子育て支援法第59条では、各市町村は自ら策定した事業計画に沿って、同条第1～13号に掲げられている『地域子ども・子育て支援事業』~~（以下「13事業」という。）~~を行うこととされています。

本市では平成27年3月に『子ども・子育て支援法に基づく事業計画』を策定し、~~13事業~~『地域子ども・子

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

育て支援事業』を実施してきましたが、今回~~13事業~~『地域子ども・子育て支援事業』の実績を調査したところ、8事業（後掲）について、①実績値と事業計画の間に大きなかい離が見られたこと、②法改正等により施策を追加したこと、などを鑑み、今回見直しを行うこととしました。

~~13事業~~『地域子ども・子育て支援事業』のうち、今回の見直し対象となった8事業は以下のとおりです。

① 利用者支援事業　※別紙２　Ｐ２，３参照

子育てコーディネーターについては、新たな人材の確保のため、定期的に養成講座を実施します。また、フォローアップ研修の実施により、質の向上を目指します。また、平成 28 年 4 月から母子保健型利用者支援事業「親子すこやかセンター」を開始しました。

② 時間外保育事業（延長保育）　※別紙２　Ｐ４，５参照

現在も、認可保育所・小規模保育事業等で時間外保育を実施していますが、増大する保育ニーズに伴い、今後も引き続き延長保育実施施設を増やし、需要に対応していきます。

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・放課後ＫＩＤＳルーム）※別紙２Ｐ６，７参照

社会環境の変化や、就労形態の多様化など共働き世帯が増え、放課後児童クラブや放課後ＫＩＤＳルームの需要は今後も増え続けます。施設の確保については、学校現場や教育委員会と協議・連携を図り、余裕教室等の活用で対応。今後は、学校周辺の空き家等、賃貸物件の活用も検討していきます。

④ 子育て短期支援事業（こどもショートステイ）　※別紙２　Ｐ８参照

平成 27 年度は近隣市 9 市（各市定員 1 名）での運営・事業費負担で実施していました。H27 年度の計画では、定員 1 名×365 日で算出していますが、実際は定員の空きがあれば受け入れを実施しています。

※子育て短期支援事業(こどもショートステイ)はH28 年度より子ども家庭相談課へと移管しました。

⑤ 地域子育て支援拠点事業（おやこ DE 広場、子育て支援センター）　※別紙２　Ｐ１３，１４参照

未整備地区への新規開設を目指し、関係機関との調整を図ります。また、利用者のニーズに併せたイベント・講座の企画や、情報提供の充実を図ります。

⑥ 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育・その他）

〔幼稚園の預かり保育〕　※別紙２　Ｐ１５，１６参照

ほとんどの幼稚園では、子ども・子育て支援法に基づく一時預かりではなく、市独自の預かり保育を実施しています。したがって、児童は支給認定を受けていないので、実績については 1 号、2 号にわけて掲載しないこととしました。

〔その他〕　※別紙２　Ｐ１７～１９参照

子育て援助活動支援事業では、子育て支援員研修の継続開催により、提供会員の増加を目指します。地域子育て支援拠点事業では、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点の増加に向けて、関係機関との調整を進めます。

⑦ 病児・病後児保育事業　※別紙２　Ｐ２０～２２参照

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

〔病児・病後児対応型〕
平成 27 年度に病児・病後児保育施設（ニコニコルーム）を開設しました。平成 28 年度は病後児保育施設（たんぽぽ保育園）が閉園しましたが、病後児保育施設（ラポールマツド）を開設しました。
今後は需要のさらなる増加が見込まれるので、病児・病後児保育事業を病院、診療所、保育施設等にて拡大します。
〔体調不良児対応型〕
平成 28 年度に八柱保育所、新松戸中央保育所、古ケ崎第二保育所で体調不良児対応型事業を開始しました。今後は体調不良児対応型実施保育所、その他の保育所の体調不良児への対応状況等を勘案し、維持・拡大等を検討していきます。

⑧　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）　　※別紙２　Ｐ２３参照
~~子育て支援員研修の継続開催により、提供会員の増加を目指します。~~
安心して子育てができる環境づくりを地域ぐるみで行うことを目的として、継続的に子育て援助活動支援事業の周知を図るとともに、子育て支援員研修の開催により提供会員の増加を目指します。

なお、その他の事業の見直しについては、別紙３に示す通りとなります。
併せて、関連実施事業の見直しも行いましたので、別紙４に示します。

5　計画策定後の新規取り組みについて（主なもの）

松戸市では、法改正や現状の課題解決に向けて迅速に対応するため、平成 27 年 3 月の松戸市子ども総合計画策定後に、様々な取り組みを実施しています。下図は、新たな取り組みの主なものです。

子どもの未来応援（子どもの貧困対策）

様々な環境におかれている子どもたちが等しく健やかに成長できるように、子どもの未来応援会議にて、「（仮称）松戸市子どもの未来応援対策~~貧困対策推進計画~~」の策定に向けた審議を進めています。
＜主な取組み＞
●**「子どもの未来応援担当室」の設置**（平成 29 年 4 月）
●**「子どもの未来応援会議」の設置**（平成 29 年 7 月）
●**生活実態調査における実態の把握**（平成 29 年 9~~7~~月）

子どもの虐待予防・対策の強化

●**児童虐待防止ネットワークへの改組**
関係機関が情報を共有し、連携して対応するため、要保護児童等対策地域協議会を「松戸市児童虐待防止ネットワーク」に改組。その機能強化のため、医療機関ネットワークも構築しています。
●**「子ども~~育て~~家庭総合支援拠点」の設置**（平成 29 年 4 月）
児童虐待等の予防及び支援線体制の強化のため、子ども家庭相談課内に、「子ども~~育て~~家庭総合支援拠点」の設置。

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

相談体制の充実（利用者支援事業）

●親子すこやかセンターの設置（平成 28 年４月）
妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を実施するため、市内３保健センター内に、親子すこやかセンター（子育て世代包括支援センター）を設置。

~~**●利用支援コンシェルジュ**（平成 28 年４月）~~
~~保育所等の入所に関わる相談業務・情報提供に特化した利用支援コンシェルジュを市役所 幼児保育課の窓口に設置。~~

保育の質の向上／保育士確保

●「松戸市保育の質のガイドライン」の策定（平成 29 年 10 月）
市内全ての保育施設において、等しく個々に配慮された環境を構成するため、松戸市保育の質のガイドラインを策定しています。

●保育士確保
保育士宿舎借り上げや保育士資格取得を支援するなど、本市独自の多様なメニューを用意し、積極的に PR することで、保育士確保を目指します。

幼児教育の推進

●ブックスタートの導入（平成 28 年４月～）
親子がふれあうきっかけづくりを支援するため、乳児家庭全戸訪問の際に、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡しています。

●幼児期からの英語あそびの推進（平成 28 年９月～）
子どもの豊かな人間関係を育むきっかづくりとして、公立保育所での「楽しい英語あそび」の実施及び外国語活動を実施した私立保育園等への補助金交付を行っています。

子育てのプロモーション

市内外の子育て世代へ松戸市の魅力・価値を効果的に発信し、本市への興味・関心をもってもらうことで、将来的な人口流入及び定住促進につなげていきます。

＜主な取組み＞
●近隣市映画館での CM 上映　（平成 28 年 10 月～）
●松戸駅東口自転車駐車場壁面へのポスター掲出・
結婚相談所でのパンフレット配布（平成 29 年 10 月～）

※網掛け部分は平成２９年度第１回子ども・子育て会議からの加除・訂正箇所です。

事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案		
（教育・保育）　P1～P19		
1	P2,3	1号認定（3歳～5歳）（幼稚園、認定こども園）
2	P4,5	2号認定（3歳～5歳）（保育園、認定こども園）
3	P6,7	3号認定（1～2歳）（保育園、認定こども園、地域型保育事業）
4	P8,9	3号認定（0歳）（保育園、認定こども園、地域型保育事業）
5	P10,11	教育・保育事業の市全域における需給量推移 【認定区分（1，2，3号）別】
6	P12,13	1号認定の地域別需給量推移（幼稚園、認定こども園）
7	P14,15	2号認定の地域別需給量推移（保育園、認定こども園）
8	P16,17	3号認定（1～2歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園、地域型保育事業）
9	P18,19	3号認定（0歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園、地域型保育事業）

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【1号認定　3歳～5歳】　（市全体）　　計画書 P99　　各年度5月1日現在　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
市全域	量の見込み（需要量）(①)		6,390	7,090	700	6,508	6,811	303	6,636	6,418	▲ 218	6,715	6,082	▲ 633	6,744	5,746	▲ 998
	量の見込み かい離率 27～29年度(b/a) 30,31年度(c/a)		110.95%			104.66%			96.71%			90.57%			85.20%		
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(②)	33	30	▲ 3	5,320	30	▲ 5,290	4,811	60	▲ 4,751	4,257	75	▲ 4,182	4,000	75	▲ 3,925
		確認を受けない幼稚園(③)	9,328	10,015	687	3,645	9,585	5,940	3,645	9,441	5,796	3,645	9,441	5,796	3,645	9,441	5,796
		④(=②＋③)	9,361	10,045	684	8,965	9,615	650	8,456	9,501	1,045	7,902	9,516	1,614	7,645	9,516	1,871
	需給状況(④－①)		2,971	2,955	▲ 16	2,457	2,804	347	1,820	3,083	1,263	1,187	3,434	2,247	901	3,770	2,869

※量の見込み（需要量）（①）は、需要側【私立幼稚園在園児数（市外児童含む）+認定こども園在園児数−幼稚園預かり保育助成金申請者数（教育利用希望の強い2号に計上のため）】により算出。

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（②）」は、子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園・幼稚園の定員数

※確保方策（供給量）の「確認を受けない幼稚園（③）」は、子ども・子育て支援新制度に移行しなかった（していない）幼稚園の定員数

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【1号認定　3歳～5歳】（地域別）　　計画書 P99　　各年度5月1日現在　　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
松戸	量の見込み（需要量）(①)		2,801	3,072	271	2,886	2,892	6	2,976	2,748	▲ 228	3,045	2,586	▲ 459	3,091	2,424	▲ 667
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(②)	0	0	0	2,043	0	▲ 2,043	1,938	15	▲ 1,923	1,747	30	▲ 1,717	1,669	30	▲ 1,639
		確認を受けない幼稚園(③)	3,693	4,010	317	1,480	3,940	2,460	1,480	3,870	2,390	1,480	3,870	2,390	1,480	3,870	2,390
		④(=②＋③)	3,693	4,010	317	3,523	3,940	417	3,418	3,885	467	3,227	3,900	673	3,149	3,900	751
	需給状況(④－①)		892	938	46	637	1,048	411	442	1,137	695	182	1,314	1,132	58	1,476	1,418
小金	量の見込み（需要量）(①)		2,098	2,046	▲ 52	2,094	2,003	▲ 91	2,090	1,902	▲ 188	2,069	1,830	▲ 239	2,034	1,758	▲ 276
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(②)	0	0	0	1,685	0	▲ 1,685	1,440	0	▲ 1,440	1,150	0	▲ 1,150	1,035	0	▲ 1,035
		確認を受けない幼稚園(③)	2,774	3,195	421	999	3,195	2,196	999	3,195	2,196	999	3,195	2,196	999	3,195	2,196
		④(=②＋③)	2,774	3,195	421	2,684	3,195	511	2,439	3,195	756	2,149	3,195	1,046	2,034	3,195	1,161
	需給状況(④－①)		676	1,149	473	590	1,192	602	349	1,293	944	80	1,365	1,285	0	1,437	1,437
常盤平	量の見込み（需要量）(①)		1,491	1,972	481	1,528	1,916	388	1,570	1,768	198	1,601	1,666	65	1,619	1,564	▲ 55
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(②)	33	30	▲ 3	1,592	30	▲ 1,562	1,433	45	▲ 1,388	1,360	45	▲ 1,315	1,296	45	▲ 1,251
		確認を受けない幼稚園(③)	2,861	2,810	▲ 51	1,166	2,450	1,284	1,166	2,376	1,210	1,166	2,376	1,210	1,166	2,376	1,210
		④(=②＋③)	2,894	2,840	▲ 54	2,758	2,480	▲ 278	2,599	2,421	▲ 178	2,526	2,421	▲ 105	2,462	2,421	▲ 41
	需給状況(④－①)		1,403	868	▲ 535	1,230	564	▲ 666	1,029	653	▲ 376	925	755	▲ 170	843	857	14

※量の見込み（需要量）（①）は、需要側【私立幼稚園在園児数（市外児童含む）+認定こども園在園児数−幼稚園預かり保育助成金申請者数（教育利用希望の強い2号に計上のため）】により算出。

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（②）」は、子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園・幼稚園の定員数

※確保方策（供給量）の「確認を受けない幼稚園（③）」は、子ども・子育て支援新制度に移行しなかった（していない）幼稚園の定員数

※認定こども園は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出。

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【2号認定　3歳～5歳】　（市全体）　　計画書 P100～P101　　各年度4月1日現在　　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
市全域	量の見込み（需要量）	教育利用希望の強い2号(①)	705	100	▲ 605	714	208	▲ 506	725	208	▲ 517	735	450	▲ 285	755	600	▲ 155
		その他(②)	3,549	3,630	81	3,628	3,849	221	3,717	4,098	381	3,777	4,143	366	3,832	4,280	448
		③(=①＋②)	4,254	3,730	▲ 524	4,342	4,057	▲ 285	4,442	4,306	▲ 136	4,512	4,593	81	4,587	4,880	293
		量の見込み かい離率 27～29年度(b/a) 30,31年度(c/a)	87.68%			93.44%			96.94%			101.80%			106.39%		
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(④)	3,505	3,411	▲ 94	3,925	3,590	▲ 335	4,230	4,052	▲ 178	4,540	4,217	▲ 323	4,652	4,294	▲ 358
		幼児園の預かり保育(⑤)	160	100	▲ 60	180	208	28	180	360	180	200	450	250	200	600	400
		市の独自対策(⑥)	589	130	▲ 459	242	242	0	125	56	▲ 69	0	56	56	0	56	56
		⑦(=④＋⑤＋⑥)	4,254	3,641	▲ 613	4,347	4,040	▲ 307	4,535	4,468	▲ 67	4,740	4,723	▲ 17	4,852	4,950	98
	需給状況(⑦－③)		0	▲ 89	▲ 89	5	▲ 17	▲ 22	93	162	69	228	130	▲ 98	265	70	▲ 195

※量の見込み（需要量）の「教育利用希望の強い2号（①）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値

※量の見込み（需要量）の「その他（②）」は、需要側【入所人員数+入所保留者数+国待機児童数】の数値

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（④）」は、特定教育・保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「幼稚園の預かり保育（⑤）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値

※確保方策（供給量）の「市の独自対策（⑥）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上（弾力化）

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【2号認定　3歳～5歳】（地域別）　　計画書　Ｐ１００～Ｐ１０１　　各年度4月1日現在　　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
松戸	量の見込み（需要量）	教育利用希望の強い2号(①)	333	40	▲ 293	332	104	▲ 228	334	104	▲ 230	334	210	▲ 124	336	360	24
		その他(②)	1,577	1,624	47	1,586	1,772	186	1,594	1,917	323	1,590	1,989	399	1,588	2,017	429
		③(=①＋②)	1,910	1,664	▲ 246	1,918	1,876	▲ 42	1,928	2,021	93	1,924	2,199	275	1,924	2,377	453
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(④)	1,589	1,543	▲ 46	1,744	1,672	▲ 72	1,804	1,907	103	1,924	1,982	58	1,944	2,001	57
		幼児園の預かり保育(⑤)	60	40	▲ 20	80	102	22	80	150	70	100	210	110	100	360	260
		市の独自対策(⑥)	261	45	▲ 216	94	85	▲ 9	44	5	▲ 39	0	44	44	0	44	44
		⑦(=④＋⑤＋⑥)	1,910	1,628	▲ 282	1,918	1,859	▲ 59	1,928	2,062	134	2,024	2,236	212	2,044	2,405	361
	需給状況(⑦－③)		0	▲ 36	▲ 36	0	▲ 17	▲ 17	0	41	41	100	37	▲ 63	120	28	▲ 92
小金	量の見込み（需要量）	教育利用希望の強い2号(①)	191	42	▲ 149	200	90	▲ 110	208	90	▲ 118	215	180	▲ 35	232	180	▲ 52
		その他(②)	1,146	1,119	▲ 27	1,209	1,155	▲ 54	1,279	1,256	▲ 23	1,340	1,258	▲ 82	1,391	1,350	▲ 41
		③(=①＋②)	1,337	1,161	▲ 176	1,409	1,245	▲ 164	1,487	1,346	▲ 141	1,555	1,438	▲ 117	1,623	1,530	▲ 93
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(④)	1,031	1,030	▲ 1	1,201	1,080	▲ 121	1,346	1,220	▲ 126	1,506	1,310	▲ 196	1,568	1,368	▲ 200
		幼児園の預かり保育(⑤)	60	42	▲ 18	60	90	30	60	180	120	60	180	120	60	180	120
		市の独自対策(⑥)	246	55	▲ 191	148	68	▲ 80	81	44	▲ 37	0	5	5	0	5	5
		⑦(=④＋⑤＋⑥)	1,337	1,127	▲ 210	1,409	1,238	▲ 171	1,487	1,444	▲ 43	1,566	1,495	▲ 71	1,628	1,553	▲ 75
	需給状況(⑦－③)		0	▲ 34	▲ 34	0	▲ 7	▲ 7	0	98	98	11	57	46	5	23	18
常盤平	量の見込み（需要量）	教育利用希望の強い2号(①)	181	18	▲ 163	182	14	▲ 168	183	14	▲ 169	186	60	▲ 126	187	60	▲ 127
		その他(②)	826	887	61	833	922	89	844	925	81	847	896	49	853	913	60
		③(=①＋②)	1,007	905	▲ 102	1,015	936	▲ 79	1,027	939	▲ 88	1,033	956	▲ 77	1,040	973	▲ 67
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(④)	885	838	▲ 47	980	838	▲ 142	1,080	925	▲ 155	1,110	925	▲ 185	1,140	925	▲ 215
		幼児園の預かり保育(⑤)	40	18	▲ 22	40	16	▲ 24	40	30	▲ 10	40	60	20	40	60	20
		市の独自対策(⑥)	82	30	▲ 52	0	89	89	0	7	7	0	7	7	0	7	7
		⑦(=④＋⑤＋⑥)	1,007	886	▲ 121	1,020	943	▲ 77	1,120	962	▲ 158	1,150	992	▲ 158	1,180	992	▲ 188
	需給状況(⑦－③)		0	▲ 19	▲ 19	5	7	2	93	23	▲ 70	117	36	▲ 81	140	19	▲ 121

※量の見込み（需要量）の「教育利用希望の強い2号（①）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値
※量の見込み（需要量）の「その他（②）」は、需要側【入所人員数+入所保留者数+国待機児童数】の数値
※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（④）」は、特定教育・保育施設の定員数
※確保方策（供給量）の「幼稚園の預かり保育（⑤）」は、幼稚園預かり保育助成金申請者数の数値
※確保方策（供給量）の「市の独自対策（⑥）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）
※30年度以降の「現計画見直し後の見込み」は平成27年度から平成29年度の増加率を年平均で算出したものを前年度の需要量に乗じて算出。
※27年-29年度の需要量実績値は【入所人員数+（入所保留者数+待機児童数）】により算出された数値であり、供給実績値は各年度4月1日時点における定員数。
　また、各地域への振り分けは、定員数は当該施設の所在地域にカウントし、入所保留者（待機児童）数は第一希望の入所施設の所在地域にカウントした。
※30年度以降の供給量の「特定教育・保育施設（④）」は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出
※30年度以降の供給量の「市の独自対策（⑥）」は、30年度から31年度までの間に29年度供給量実績値（定員数）から認可外施設利用者の増減はないものと見込んで算出。
　その他、定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【3号認定　1歳～2歳】　（市全体）　　計画書 P102　　各年度4月1日現在　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
市全域	量の見込み（需要量）(①)		2,571	2,499	▲ 72	2,766	2,660	▲ 106	2,978	3,002	24	3,171	3,253	82	3,361	3,504	143
	量の見込み かい離率 27～29年度(b/a) 30,31年度(c/a)		97.20%			96.17%			100.81%			102.59%			104.25%		
	確保方策（供給量）	特定教育・保育施設(②)	1,802	1,756	▲ 46	2,125	1,902	▲ 223	2,305	2,049	▲ 256	2,478	2,088	▲ 390	2,580	2,146	▲ 434
		地域型保育事業(③)	144	96	▲ 48	227	415	188	439	587	148	711	857	146	819	1,109	290
		市の独自対策(④)	625	439	▲ 186	414	285	▲ 129	234	373	139	0	373	373	0	373	373
		⑤ (=②＋③＋④)	2,571	2,291	▲ 280	2,766	2,602	▲ 164	2,978	3,009	31	3,189	3,318	129	3,399	3,628	229
	需給状況(⑤－①)		0	▲ 208	▲ 208	0	▲ 58	▲ 58	0	7	7	18	65	47	38	124	86

※量の見込み（需要量）は、需要側【入所人員数+入所保留者数+国待機児童数】の数値

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（②）」は、特定教育・保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「地域型保育事業（③）」は、小規模保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「市の独自対策（④）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【3号認定　1歳～2歳】　（地域別）　　計画書 P102　　各年度4月1日現在　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
松戸		量の見込み（需要量）(①)	1,080	1,175	95	1,172	1,272	100	1,272	1,427	155	1,363	1,553	190	1,454	1,679	225
	（確保方策（供給量））	特定教育・保育施設(②)	865	824	▲ 41	997	918	▲ 79	1,027	993	▲ 34	1,077	1,008	▲ 69	1,119	1,029	▲ 90
		地域型保育事業(③)	62	46	▲ 16	88	213	125	177	324	147	303	450	147	341	576	235
		市の独自対策(④)	153	187	34	87	98	11	68	93	25	0	123	123	0	134	134
		⑤(=②+③+④)	1,080	1,057	▲ 23	1,172	1,229	57	1,272	1,410	138	1,380	1,581	201	1,460	1,739	279
	需給状況(⑤－①)		0	▲ 118	▲ 118	0	▲ 43	▲ 43	0	▲ 17	▲ 17	17	28	11	6	60	54
小金		量の見込み（需要量）(①)	875	778	▲ 97	953	832	▲ 121	1,038	962	▲ 76	1,117	1,054	▲ 63	1,194	1,146	▲ 48
	（確保方策（供給量））	特定教育・保育施設(②)	516	510	▲ 6	656	552	▲ 104	756	600	▲ 156	852	624	▲ 228	892	661	▲ 231
		地域型保育事業(③)	38	22	▲ 16	76	110	34	171	154	▲ 17	266	280	14	323	388	65
		市の独自対策(④)	321	179	▲ 142	221	149	▲ 72	111	224	113	0	182	182	0	147	147
		⑤(=②+③+④)	875	711	▲ 164	953	811	▲ 142	1,038	978	▲ 60	1,118	1,086	▲ 32	1,215	1,196	▲ 19
	需給状況(⑤－①)		0	▲ 67	▲ 67	0	▲ 21	▲ 21	0	16	16	1	32	31	21	50	29
常盤平		量の見込み（需要量）(①)	616	546	▲ 70	641	556	▲ 85	668	613	▲ 55	691	646	▲ 45	713	679	▲ 34
	（確保方策（供給量））	特定教育・保育施設(②)	421	422	1	472	432	▲ 40	522	456	▲ 66	549	456	▲ 93	569	456	▲ 113
		地域型保育事業(③)	44	28	▲ 16	63	92	29	91	109	18	142	127	▲ 15	155	145	▲ 10
		市の独自対策(④)	151	73	▲ 78	106	38	▲ 68	55	56	1	0	68	68	0	92	92
		⑤(=②+③+④)	616	523	▲ 93	641	562	▲ 79	668	621	▲ 47	691	651	▲ 40	724	693	▲ 31
	需給状況(⑤－①)		0	▲ 23	▲ 23	0	6	6	0	8	8	0	5	5	11	14	3

※量の見込み（需要量）（①）は、需要側【入所人員数+入所保留者数+国待機児童数】の数値

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（②）」は、特定教育・保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「地域型保育事業（③）」は、小規模保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「市の独自対策（④）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

※30年度以降の「現計画見直し後の見込み」は平成27年度から平成29年度の増加率を年平均で算出したものを前年度の需要量に乗じて算出。

※27年-29年度の需要量実績値は【入所人員数+（入所保留者数+待機児童数）】により算出された数値であり、供給実績値は各年度4月1日時点における定員数。
　また、各地域への振り分けは、定員数は当該施設の所在地域にカウントし、入所保留者（待機児童）数は第一希望の入所施設の所在地域にカウントした。

※30年度以降の供給量の「特定教育・保育施設（②）」は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出。

※30年度以降の供給量の「地域型保育事業（③）」は、~~15園/年度の整備を見込み、地域偏在を考慮して（各年度松戸地区7園、小金地区6園、常盤平地区2園）算出。~~現段階で整備計画があるものを、地域偏在を考慮して算出。

※30年度以降の供給量の「市の独自対策（④）」は、30年度から31年度までの間に29年度供給量実績値（定員数）から認可外施設利用者の増減はないものと見込んで算出。
　その他、定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【3号認定　0歳】　（市全体）　　計画書 P103　　各年度4月1日現在　　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)−(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)−(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)−(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)−(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)−(a)
市全域	量の見込み（需要量）(①)		305	399	94	470	516	46	643	521	▲122	818	582	▲236	992	643	▲349
	量の見込み かい離率 27～29年度(b/a) 30,31年度(c/a)		130.82%			109.79%			81.03%			71.15%			64.82%		
	確保方策	特定教育・保育施設(②)	608	592	▲16	686	612	▲74	710	608	▲102	781	619	▲162	824	634	▲190
		地域型保育事業(③)	28	19	▲9	40	70	30	75	108	33	145	123	▲22	170	137	▲33
		市の独自対策(④)	0	21	21	0	22	22	0	22	22	0	22	22	0	22	22
		⑤(=②+③+④)	636	632	▲4	726	704	▲22	785	738	▲47	926	764	▲162	994	793	▲201
	需給状況(⑤−①)		331	233	▲98	256	188	▲68	142	217	75	108	182	74	2	150	148

※量の見込み（需要量）は、需要側【入所人員数+入所保留者数+国待機児童数】の数値

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（②）」は、特定教育・保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「地域型保育事業（③）」は、小規模保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「市の独自対策（④）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

【資料5】別紙1_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（教育・保育）

別紙1

■【3号認定　0歳】　（地域別）　　計画書 P103　　各年度4月1日現在　（単位：人）

			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
			現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	実績(b)	(b)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)	現計画の見込み(a)	現計画見直し後の見込み(c)	(c)－(a)
松戸	量の見込み（需要量）(①)		132	175	43	220	253	33	312	255	▲ 57	406	295	▲ 111	500	335	▲ 165
	確保方策	特定教育・保育施設(②)	296	282	▲ 14	354	294	▲ 60	369	309	▲ 60	390	314	▲ 76	406	314	▲ 92
		地域型保育事業(③)	13	10	▲ 3	25	37	12	50	64	14	76	71	▲ 5	95	78	▲ 17
		市の独自対策(④)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		⑤(=②+③+④)	309	293	▲ 16	379	331	▲ 48	419	373	▲ 46	466	385	▲ 81	501	392	▲ 109
	需給状況(⑤－①)		177	118	▲ 59	159	78	▲ 81	107	118	11	60	90	30	1	57	56
小金	量の見込み（需要量）(①)		85	137	52	133	175	42	184	170	▲ 14	235	187	▲ 49	286	203	▲ 83
	確保方策	特定教育・保育施設(②)	173	170	▲ 3	193	178	▲ 15	193	170	▲ 23	227	176	▲ 51	240	191	▲ 49
		地域型保育事業(③)	9	6	▲ 3	9	21	12	9	30	21	47	37	▲ 10	47	43	▲ 4
		市の独自対策(④)	0	12	12	0	15	15	0	15	15	0	15	15	0	15	15
		⑤(=②+③+④)	182	188	6	202	214	12	202	215	13	274	228	▲ 46	287	249	▲ 38
	需給状況(⑤－①)		97	51	▲ 46	69	39	▲ 30	18	45	27	39	42	3	1	46	45
常盤平	量の見込み（需要量）(①)		88	87	▲ 1	117	88	▲ 29	147	96	▲ 51	177	101	▲ 77	206	105	▲ 101
	確保方策	特定教育・保育施設(②)	139	140	1	139	140	1	148	129	▲ 19	164	129	▲ 35	178	129	▲ 49
		地域型保育事業(③)	6	3	▲ 3	6	12	6	16	14	▲ 2	22	15	▲ 7	28	16	▲ 12
		市の独自対策(④)	0	8	8	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7
		⑤(=②+③+④)	145	151	6	145	159	14	164	150	▲ 14	186	151	▲ 35	206	152	▲ 54
	需給状況(⑤－①)		57	64	7	28	71	43	17	54	37	9	51	42	0	47	47

※量の見込み（需要量）（①）は、需要側【入所人員数+入所保留者数+国待機児童数】の数値

※確保方策（供給量）の「特定教育・保育施設（②）」は、特定教育・保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「地域型保育事業（③）」は、小規模保育施設の定員数

※確保方策（供給量）の「市の独自対策（④）」は、認可外助成金の申請者数と定員を超えて各園の募集状況を踏まえた現実的な受け入れ可能人数を計上。（弾力化）

※30年度以降の「現計画見直し後の見込み」は平成27年度から平成29年度の増加率を年平均で算出したものを前年度の需要量に乗じて算出。

※27年-29年度の需要量実績値は【入所人員数+（入所保留者数+待機児童数）】により算出された数値であり、供給実績値は各年度4月1日時点における定員数。
　また、各地域への振り分けは、定員数は当該施設の所在地域にカウントし、入所保留者（待機児童）数は第一希望の入所施設の所在地域にカウントした。

※30年度以降の供給量の「特定教育・保育施設（②）」は、現段階で整備計画があるものを考慮して算出。

※30年度以降の供給量の「地域型保育事業（③）」は、~~15園/年度の整備を見込み、地域偏在を考慮して（各年度松戸地区7園、小金地区6園、常盤平地区2園）算出。~~現段階で整備計画があるものを、地域偏在を考慮して算出。

※30年度以降の供給量の「市の独自対策（④）」は、30年度から31年度までの間に29年度供給量実績値（定員数）から認可外施設利用者の増減はないものと見込んで算出。
　弾力化については、0歳児は入所人員が定員を割れているため、弾力化しないものと想定する。

■ （計画見直し後） 教育・保育事業の市全体における需給量推移【認定区分（1，2，3号）別】

※27年度～29年度は実績値，30年度～31年度は計画見直し後の数値

1号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	7,090	6,811	6,418	6,082	5,746
	供給量(b)	10,045	9,615	9,501	9,516	9,516
	差(b)－(a)	2,955	2,804	3,083	3,434	3,770

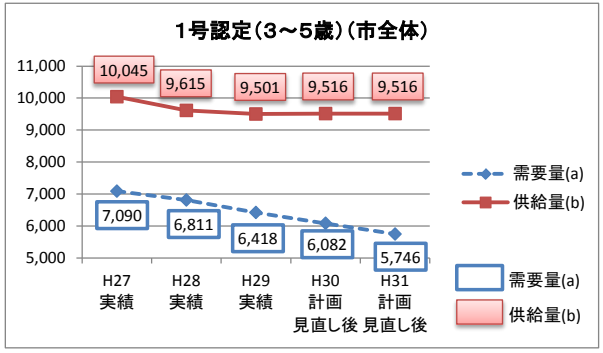

3号認定（1～2歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	2,499	2,660	3,002	3,253	3,504
	供給量(b)	2,291	2,602	3,009	3,318	3,628
	差(b)－(a)	▲ 208	▲ 58	7	65	124

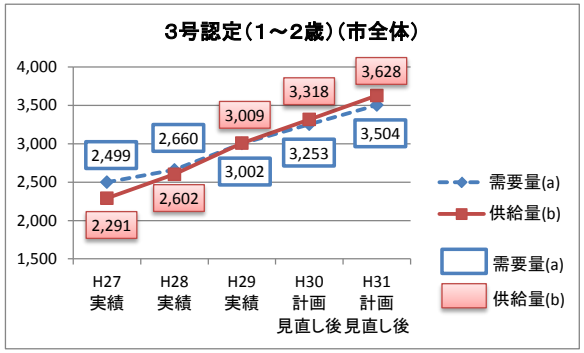

2号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	3,730	4,057	4,306	4,593	4,880
	供給量(b)	3,641	4,040	4,468	4,723	4,950
	差(b)－(a)	▲ 89	▲ 17	162	130	70

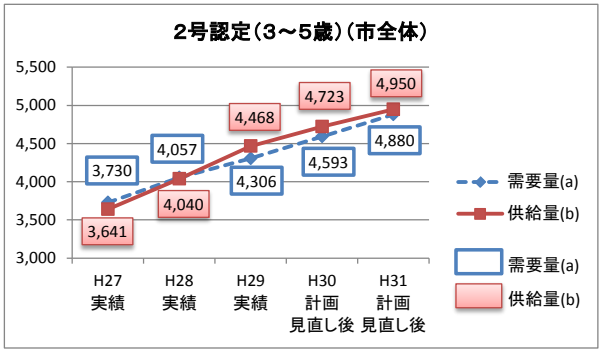

3号認定（0歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	399	516	521	582	643
	供給量(b)	632	704	738	764	793
	差(b)－(a)	233	188	217	182	150

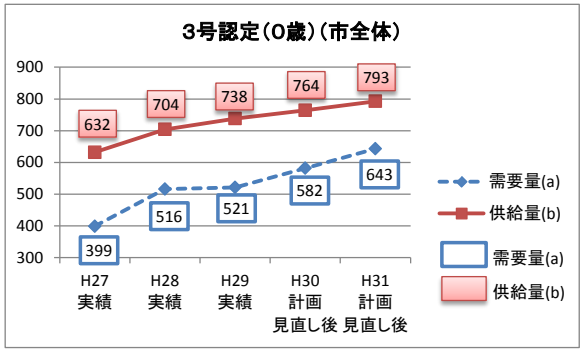

■ （当初計画値） 教育・保育事業の市全体における需給量推移【認定区分（1，2，3号）別】

※当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

1号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	6,390	6,508	6,636	6,715	6,744
	供給量(b)	9,361	8,965	8,456	7,902	7,645
	差(b)－(a)	2,971	2,457	1,820	1,187	901

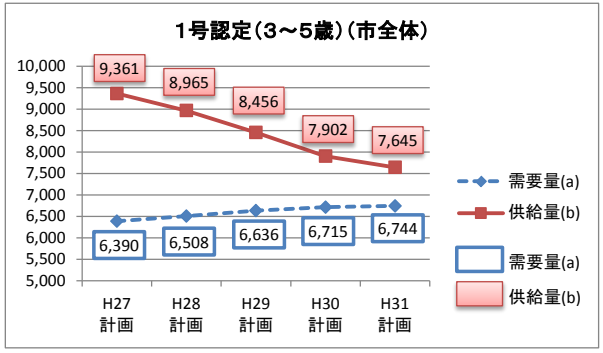

3号認定（1～2歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	2,571	2,766	2,978	3,171	3,361
	供給量(b)	2,571	2,766	2,978	3,189	3,399
	差(b)－(a)	0	0	0	18	38

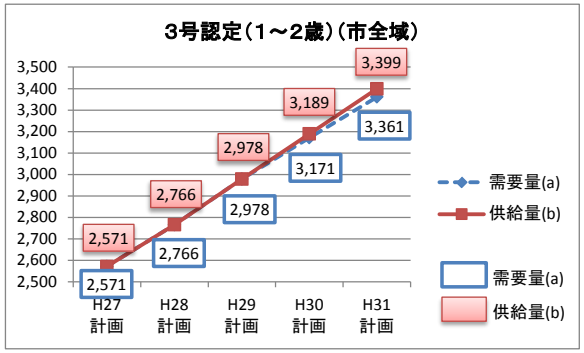

2号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	4,254	4,342	4,442	4,512	4,587
	供給量(b)	4,254	4,347	4,535	4,740	4,852
	差(b)－(a)	0	5	93	228	265

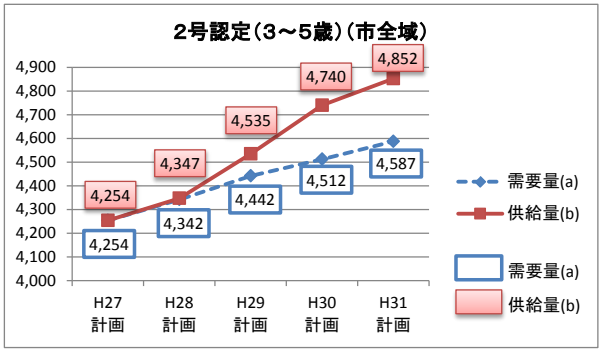

3号認定（0歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	305	470	643	818	992
	供給量(b)	636	726	785	926	994
	差(b)－(a)	331	256	142	108	2

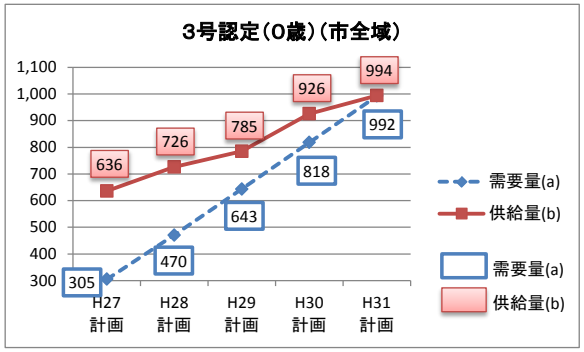

■ （計画見直し後） 1号認定（3～5歳）の地域別需給量推移（幼稚園、認定こども園）

※27年度～29年度は実績値，30年度～31年度は計画見直し後の数値

1号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	7,090	6,811	6,418	6,082	5,746
	供給量(b)	10,045	9,615	9,501	9,516	9,516
	差(b)－(a)	2,955	2,804	3,083	3,434	3,770

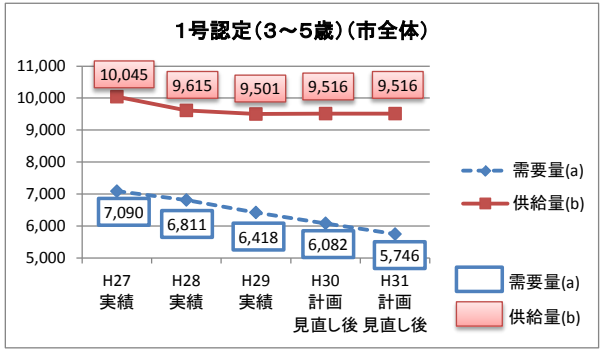

1号認定（3～5歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	2,046	2,003	1,902	1,830	1,758
	供給量(b)	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
	差(b)－(a)	1,149	1,192	1,293	1,365	1,437

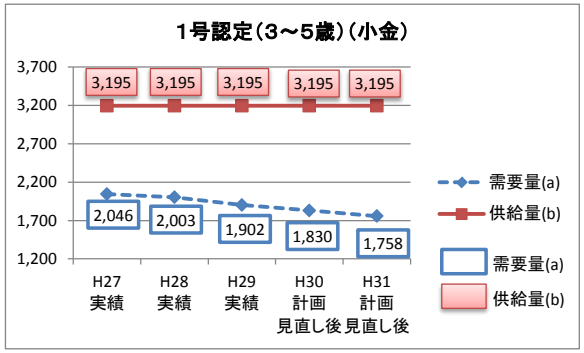

1号認定（3～5歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	3,072	2,892	2,748	2,586	2,424
	供給量(b)	4,010	3,940	3,885	3,900	3,900
	差(b)－(a)	938	1,048	1,137	1,314	1,476

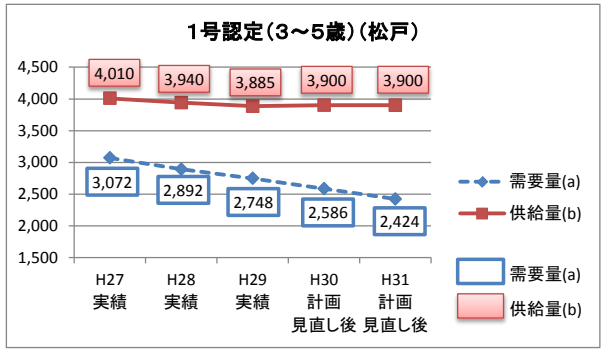

1号認定（3～5歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	1,972	1,916	1,768	1,666	1,564
	供給量(b)	2,840	2,480	2,421	2,421	2,421
	差(b)－(a)	868	564	653	755	857

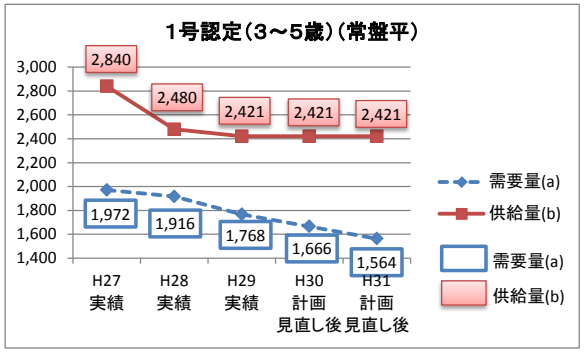

■ （当初計画値） 1号認定（3～5歳）の地域別需給量推移（幼稚園、認定こども園）

※当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

1号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	6,390	6,508	6,636	6,715	6,744
	供給量(b)	9,361	8,965	8,456	7,902	7,645
	差(b)－(a)	2,971	2,457	1,820	1,187	901

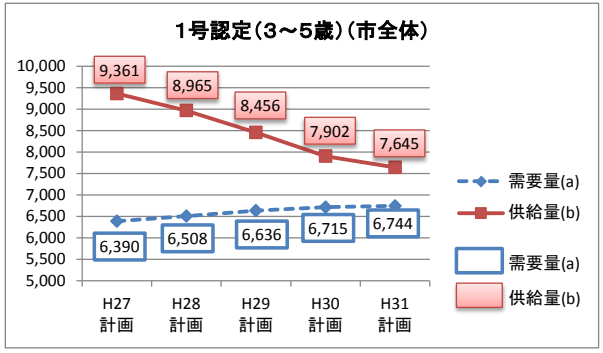

1号認定（3～5歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	2,098	2,094	2,090	2,069	2,034
	供給量(b)	2,774	2,684	2,439	2,149	2,034
	差(b)－(a)	676	590	349	80	0

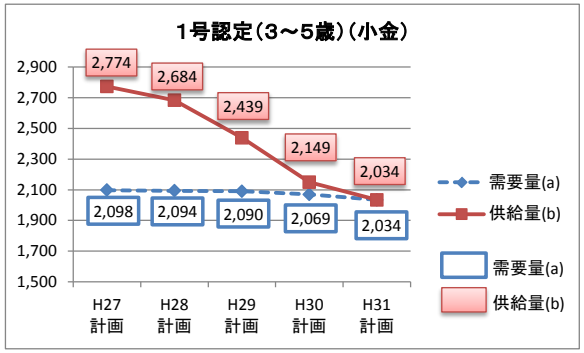

1号認定（3～5歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	2,801	2,886	2,976	3,045	3,091
	供給量(b)	3,693	3,523	3,418	3,227	3,149
	差(b)－(a)	892	637	442	182	58

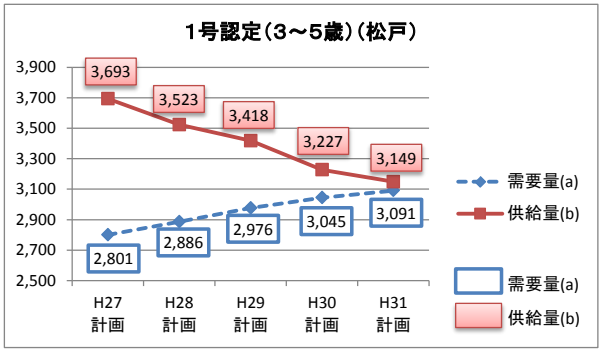

1号認定（3～5歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	1,491	1,528	1,570	1,601	1,619
	供給量(b)	2,894	2,758	2,599	2,526	2,462
	差(b)－(a)	1,403	1,230	1,029	925	843

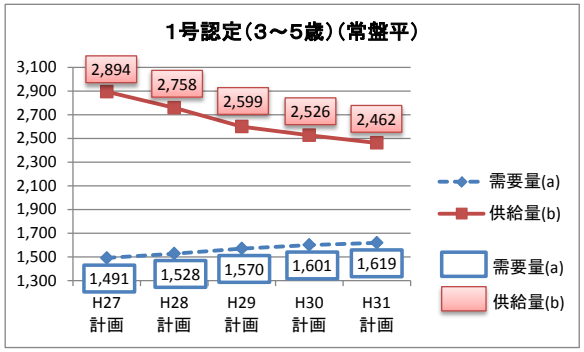

■ （計画見直し後） 2号認定（3～5歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園）

※27年度～29年度は実績値，30年度～31年度は計画見直し後の数値

2号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	3,730	4,057	4,306	4,593	4,880
	供給量(b)	3,641	4,040	4,468	4,723	4,950
	差(b)－(a)	▲ 89	▲ 17	162	130	70

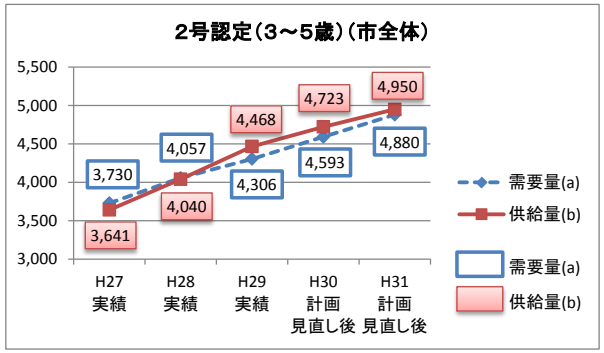

2号認定（3～5歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	1,161	1,245	1,346	1,438	1,530
	供給量(b)	1,127	1,238	1,444	1,495	1,553
	差(b)－(a)	▲ 34	▲ 7	98	57	23

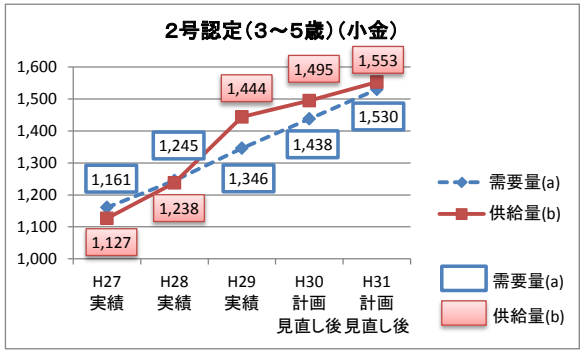

2号認定（3～5歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	1,664	1,876	2,021	2,199	2,377
	供給量(b)	1,628	1,859	2,062	2,236	2,405
	差(b)－(a)	▲ 36	▲ 17	41	37	28

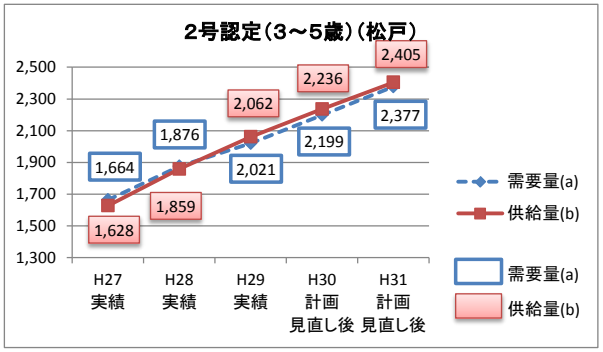

2号認定（3～5歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	905	936	939	956	973
	供給量(b)	886	943	962	992	992
	差(b)－(a)	▲ 19	7	23	36	19

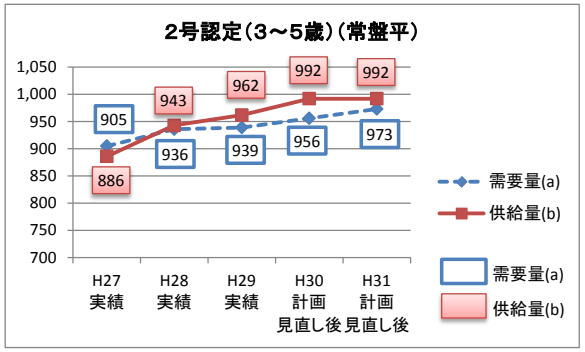

■ （当初計画値） 2号認定（3～5歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園）

※当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

2号認定（3～5歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	4,254	4,342	4,442	4,512	4,587
	供給量(b)	4,254	4,347	4,535	4,740	4,852
	差(b)－(a)	0	5	93	228	265

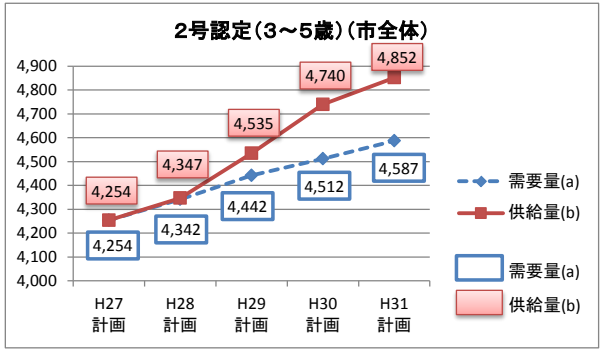

2号認定（3～5歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	1,337	1,409	1,487	1,555	1,623
	供給量(b)	1,337	1,409	1,487	1,566	1,628
	差(b)－(a)	0	0	0	11	5

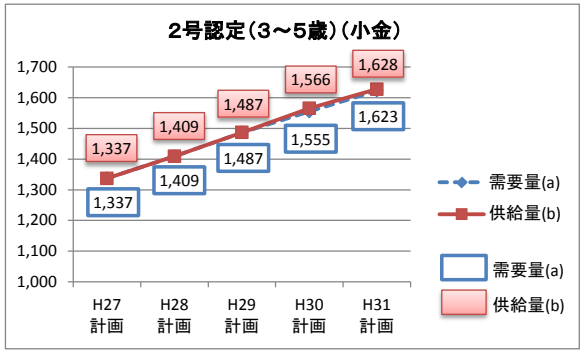

2号認定（3～5歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	1,910	1,918	1,928	1,924	1,924
	供給量(b)	1,910	1,918	1,928	2,024	2,044
	差(b)－(a)	0	0	0	100	120

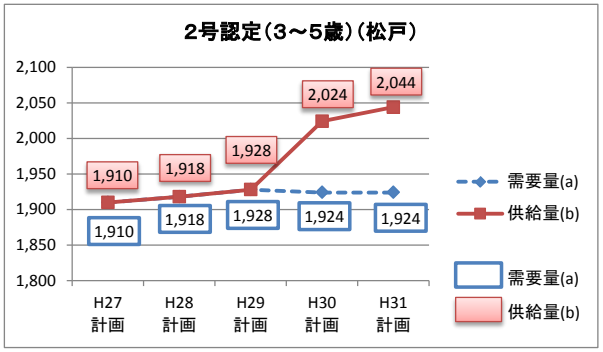

2号認定（3～5歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	1,007	1,015	1,027	1,033	1,040
	供給量(b)	1,007	1,020	1,120	1,150	1,180
	差(b)－(a)	0	5	93	117	140

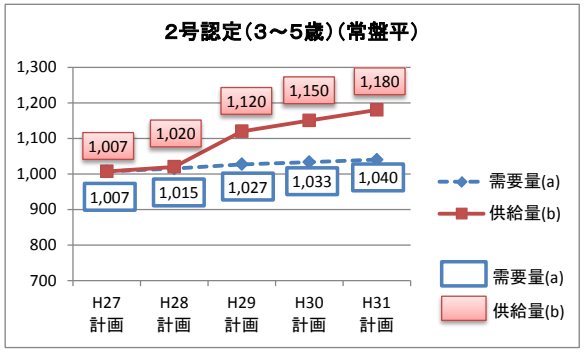

■ （計画見直し後） 3号認定（1～2歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園、地域型保育事業）

※27年度～29年度は実績値，30年度～31年度は計画見直し後の数値

3号認定（1～2歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	2,499	2,660	3,002	3,253	3,504
	供給量(b)	2,291	2,602	3,009	3,318	3,628
	差(b)－(a)	▲ 208	▲ 58	7	65	124

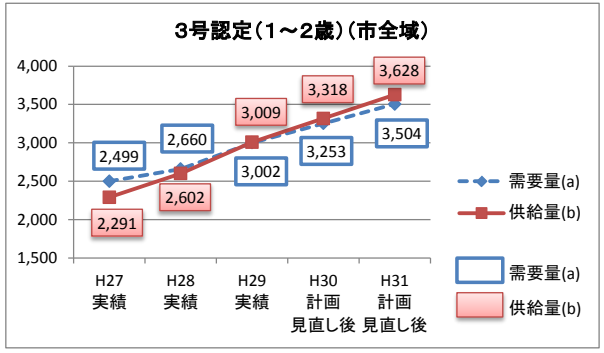

3号認定（1～2歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	778	832	962	1,054	1,146
	供給量(b)	711	811	978	1,086	1,196
	差(b)－(a)	▲ 67	▲ 21	16	32	50

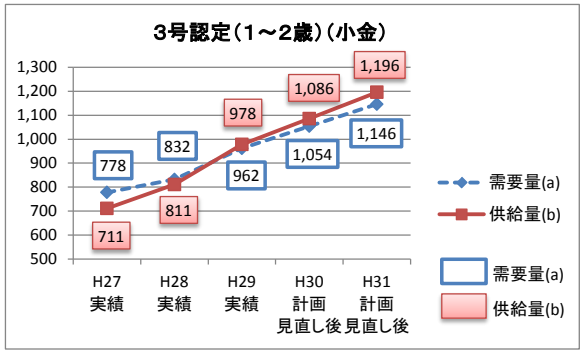

3号認定（1～2歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	1,175	1,272	1,427	1,553	1,679
	供給量(b)	1,057	1,229	1,410	1,581	1,739
	差(b)－(a)	▲ 118	▲ 43	▲ 17	28	60

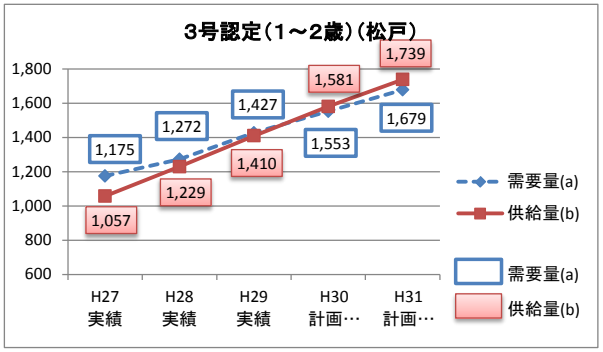

3号認定（1～2歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	546	556	613	646	679
	供給量(b)	523	562	621	651	693
	差(b)－(a)	▲ 23	6	8	5	14

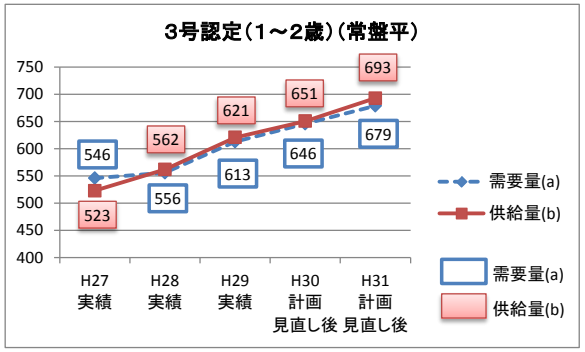

■ （当初計画値） 3号認定（1～2歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園、地域型保育事業）

※当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

3号認定（1～2歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	2,571	2,766	2,978	3,171	3,361
	供給量(b)	2,571	2,766	2,978	3,189	3,399
	差(b)－(a)	0	0	0	18	38

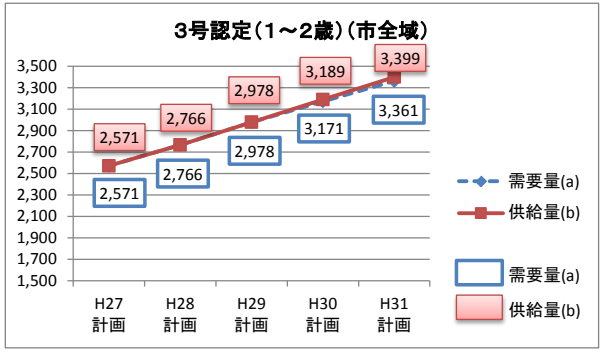

3号認定（1～2歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	875	953	1,038	1,117	1,194
	供給量(b)	875	953	1,038	1,118	1,215
	差(b)－(a)	0	0	0	1	21

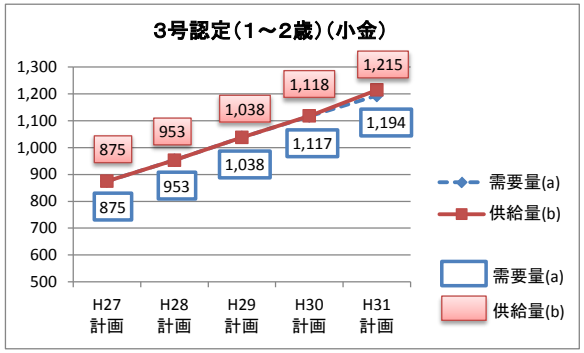

3号認定（1～2歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	1,080	1,172	1,272	1,363	1,454
	供給量(b)	1,080	1,172	1,272	1,380	1,460
	差(b)－(a)	0	0	0	17	6

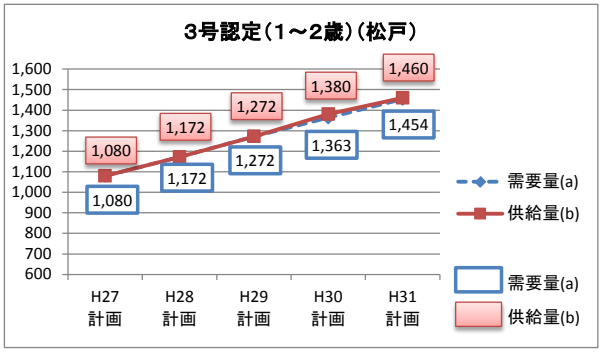

3号認定（1～2歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	616	641	668	691	713
	供給量(b)	616	641	668	691	724
	差(b)－(a)	0	0	0	0	11

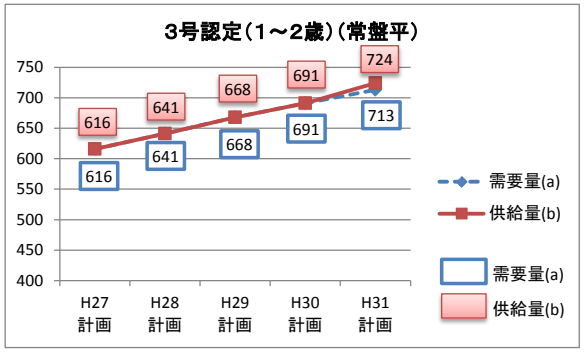

■ （計画見直し後） 3号認定（0歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園、地域型保育事業）

※27年度～29年度は実績値，30年度～31年度は計画見直し後の数値

3号認定（0歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	399	516	521	582	643
	供給量(b)	632	704	738	764	793
	差(b)－(a)	233	188	217	182	150

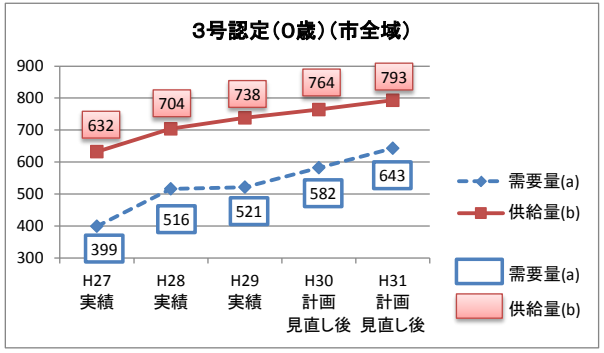

3号認定（0歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	137	175	170	187	203
	供給量(b)	188	214	215	228	249
	差(b)－(a)	51	39	45	42	46

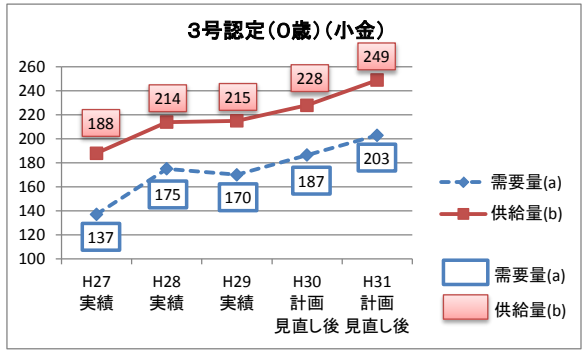

3号認定（0歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	175	253	255	295	335
	供給量(b)	293	331	373	385	392
	差(b)－(a)	118	78	118	90	57

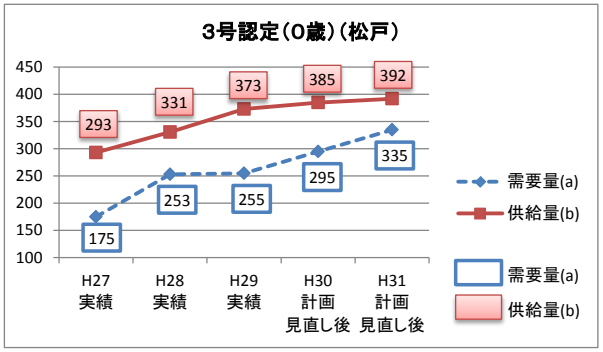

3号認定（0歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 計画 見直し後	H31 計画 見直し後
市全域	需要量(a)	87	88	96	101	105
	供給量(b)	151	159	150	151	152
	差(b)－(a)	64	71	54	51	47

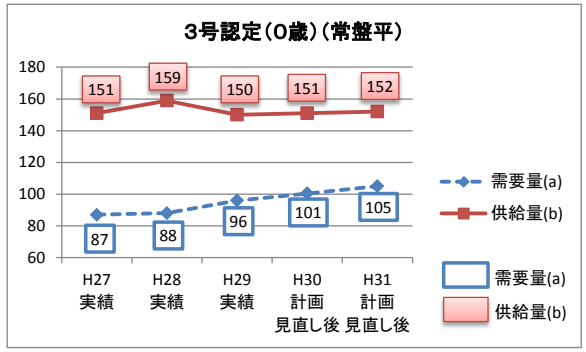

■ （当初計画値） 3号認定（0歳）の地域別需給量推移（保育園、認定こども園、地域型保育事業）

※当初計画値とは、平成27年3月に策定した松戸市子ども総合計画に記載されている数値

3号認定（0歳）の需給量推移（市全域）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	305	470	643	818	992
	供給量(b)	636	726	785	926	994
	差(b)－(a)	331	256	142	108	2

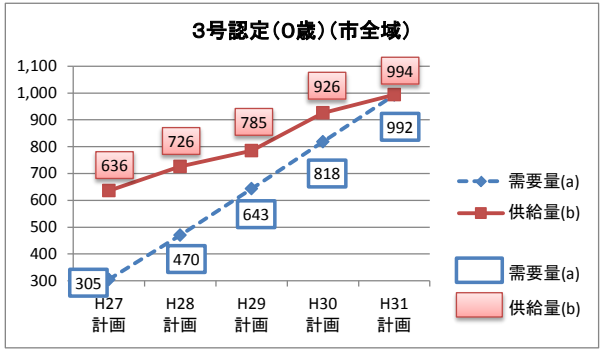

3号認定（0歳）の需給量推移（小金）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	85	133	184	235	286
	供給量(b)	182	202	202	274	287
	差(b)－(a)	97	69	18	39	1

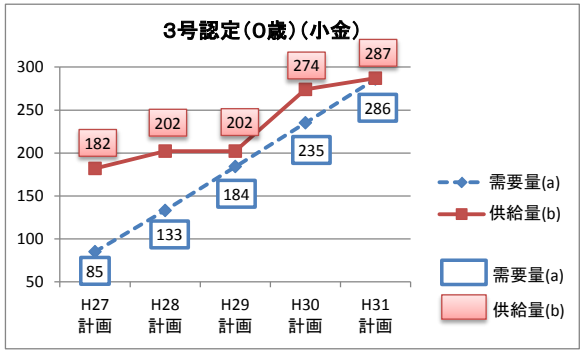

3号認定（0歳）の需給量推移（松戸）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	132	220	312	406	500
	供給量(b)	309	379	419	466	501
	差(b)－(a)	177	159	107	60	1

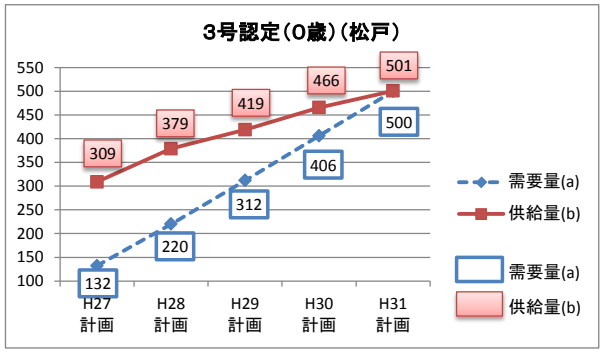

3号認定（0歳）の需給量推移（常盤平）　（単位：人）

		H27 計画	H28 計画	H29 計画	H30 計画	H31 計画
市全域	需要量(a)	88	117	147	177	206
	供給量(b)	145	145	164	186	206
	差(b)－(a)	57	28	17	9	0

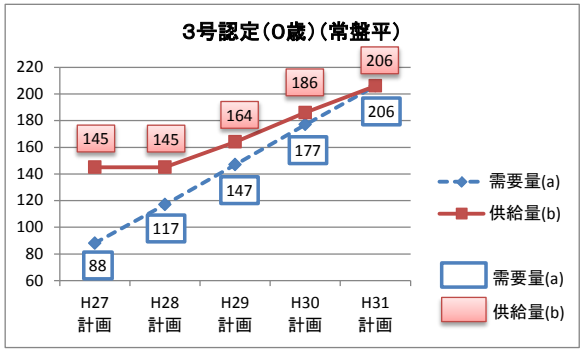

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙2

事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案				
地域子ども・子育て支援事業　P1～P25				担当課
1	P2.3	利用者支援事業 （子育てコーディネーター・利用支援コンシェルジュ・親子すこやかセンター）		子育て支援課 幼児保育課 子どもわかもの課 母子保健担当室
2	P4.5	時間外保育事業 （延長保育）		幼児保育課
3	P6.7	放課後健全育成事業 （放課後子ども総合プラン）		子育て支援課
4	P8	子育て短期支援事業 （こどもショートステイ）		子ども家庭相談課
5	P9.10	乳児家庭全戸訪問事業		母子保健担当室
6	P11.12	養育支援訪問事業		母子保健担当室
7	P13.14	地域子育て支援拠点事業 （おやこDE広場・子育て支援センター）		子育て支援課 幼児保育課 健康福祉会館 子どもわかもの課
8	P15～19	一時預かり事業	幼稚園の預かり保育	幼児保育課
			その他（保育所・おやこＤＥ広場等）	子育て支援課 幼児保育課
9	P20～22	病児・病後児保育事業		子育て支援課 幼児保育課
10	P23	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）		子育て支援課
11	P24.25	妊婦健康診査事業		母子保健担当室

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども･子育て支援事業）_修正版

別紙２

１　事業名	利用者支援事業 （子育てコーディネーター・利用支援コンシェルジュ・親子すこやかセンター）
２　概　要	おやこＤＥ広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。
３　担当課	子育て支援課、幼児保育課、子どもわかもの課、母子保健担当室

量の見込みの算出について	子育てコーディネーターは、身近な場所で日常的に利用できる地域子育て支援拠点(おやこＤＥ広場・子育て支援センター)のか所数とし、利用支援コンシェルジュは、各区域１か所とします。また、親子すこやかセンターは保健福祉センター3箇所を拠点とします。
確保方策について	子育てコーディネーターは、地域子育て支援拠点の整備に伴い配置し確保します。 利用支援コンシェルジュは、各区域に１か所ずつ配置します。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（か所数）【需要数】	20	20	22	25	23	27	26	30	26	31
②確保の内容（か所数）【供給数】	20	20	22	25	23	28	26	30	26	31
（うち子育てコーディネーター）	(19)	(19)	(21)	(21)	(22)	(24)	(23)	(26)	(23)	(27)
（うち利用支援コンシェルジュ）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(1)	(3)	(1)
（うち親子すこやかセンター）	－	－	(0)	(3)	(0)	(3)	(0)	(3)	(0)	(3)
需給状況（か所数）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

	計画書	105～106ページ
	対象	0～5歳、1～6年生（親子すこやかセンターは妊婦も含みます。） 単位：実施か所数
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	新たな人材の確保のため、定期的に養成講座を実施します。また、フォローアップ研修の実施により、子育てコーディネーターの質の向上を目指します。 平成28年4月から母子保健型利用者支援事業「親子すこやかセンター」を開始しました。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	【量の見込み・確保の内容】 ・子育てコーディネーター：拠点数に合わせ配置します。 ・親子すこやかセンター：設置か所数の増減予定はありません。 ・利用支援コンシェルジュ：計画では３か所に配置する予定でしたが、本庁（松戸）１か所に複数配置とします。

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙2

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（か所数）【需要数】	10	10	11	12	11	13	12	14	12	14
②確保の内容（か所数）【供給数】	10	10	11	12	11	14	12	14	12	14
（うち子育てコーディネーター）	(9)	(9)	(10)	(10)	(10)	(12)	(11)	(12)	(11)	(12)
（うち利用支援コンシェルジュ）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
（うち親子すこやかセンター）	－	－	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
需給状況（か所数）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（か所数）【需要数】	6	6	7	7	7	8	8	9	8	9
②確保の内容（か所数）【供給数】	6	6	7	7	7	8	8	9	8	9
（うち子育てコーディネーター）	(6)	(6)	(7)	(6)	(7)	(7)	(7)	(8)	(7)	(8)
（うち利用支援コンシェルジュ）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
（うち親子すこやかセンター）	－	－	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
需給状況（か所数）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（か所数）【需要数】	4	4	4	6	5	6	6	7	6	8
②確保の内容（か所数）【供給数】	4	4	4	6	5	6	6	7	6	8
（うち子育てコーディネーター）	(4)	(4)	(4)	(5)	(5)	(5)	(5)	(6)	(5)	(7)
（うち利用支援コンシェルジュ）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
（うち親子すこやかセンター）	－	－	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)
需給状況（か所数）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1　**事業名**　時間外保育事業（延長保育）

2　**概要**　保育所(園)へのお迎えが基本の保育時間を超える場合に延長して保育します。

3　**担当課**　幼児保育課

量の見込みの算出について	ニーズ調査を基に２号・３号児童数のうち１８時以降の保育事業の利用希望を基に算出します。
確保方策について	現在も、認可保育所、小規模保育事業等で時間外保育を実施しています。今後も現行の体制を継続していきます。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人）【需要数】	2,091	3,262	2,236	3,397	2,393	3,845	2,535	4,096	2,673	4,301
②確保の内容（人）【供給数】	2,091	3,262	2,236	3,397	2,393	3,845	2,535	4,096	2,673	4,301
③施設数（か所数）	68	73	81	95	98	115	122	132	137	147
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	計画書	107ページ
	対　象	0～5歳 認可保育所等で延長保育を利用すると見込まれる人数 （1日当たりの実人利用人数）
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	引き続き延長保育実施施設を増やし、需要に対応していきます。
見直し後	H30以降の見直しに対する考え	教育・保育の量の見込みに対する確保方策の見直しに併せて見直します。（H29年度実績見込みに各地域の増加率をかけて算出します。）

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙２

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人）【需要数】	744	1,625	794	1,875	848	2,157	896	2,288	945	2,376
②確保の内容（人）【供給数】	744	1,625	794	1,875	848	2,157	896	2,288	945	2,376
③施設数（か所数）	31	39	37	49	42	60	52	68	60	75
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人）【需要数】	818	959	891	848	971	950	1,046	1,061	1,115	1,159
②確保の内容（人）【供給数】	818	959	891	848	971	950	1,046	1,061	1,115	1,159
③施設数（か所数）	22	21	27	28	35	33	45	41	50	48
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人）【需要数】	529	678	550	674	574	738	593	747	613	766
②確保の内容（人）【供給数】	529	678	550	674	574	738	593	747	613	766
③施設数（か所数）	15	13	17	18	21	22	25	23	27	24
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども･子育て支援事業）_修正版

別紙２

１　事業名　　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

２　概　要　　保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

３　担当課　　子育て支援課

量の見込みの算出について	利用意向率は、平成３１年度の保育利用率目標に合わせて３７．７％とします。（下表：「Ｈ30以降の見直しに対する考え」に準ずる）
確保方策について	低学年高学年ともに見込み量全てを放課後児童クラブと放課後ＫＩＤＳルームで提供できるようにします。（下表：「確保方策の実施状況と今後の方向性」に準ずる） 【放課後子ども総合プランについて】 ＫＩＤＳルーム実施校全てで放課後児童クラブとの連携もしくは一体的運営を実施する

【市全体】		Ｈ２７						Ｈ２８					
		低学年		高学年		計		低学年		高学年		計	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み（人）【需要数】		3,838	2,861	3,862	608	7,700	3,469	4,039	3,187	3,984	727	8,023	3,914
②確保の内容（人）【供給数】	放課後児童クラブ	2,401	2,496	366	537	7,700	3,469	2,396	2,633	368	621	8,023	3,914
	放課後ＫＩＤＳルーム	1,437	365	3,496	71			1,643	554	3,616	106		
放課後児童クラブ（か所数）		44	44					45	45				
（うち施設拡大するか所数）		（4）	（2）					（2）	（8）				
放課後ＫＩＤＳルーム（か所数）		14	12					17	17				
放課後子ども総合プラン（か所数）		14	12					17	17				
受給状況（人）②-①【供給数ー需要数】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	計画書	108～109ページ
	対象	小学校１～6年生
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	社会環境の変化や、就労形態の多様化など共働き世帯が増え、放課後児童クラブや放課後ＫＩＤＳルームの需要は今後も増え続けます。施設の確保については、学校現場や教育委員会と協議・連携を図り、余裕教室等の活用で対応。今後は、学校周辺の空き家等、賃貸物件の活用も検討していきます。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	放課後児童クラブ・放課後ＫＩＤＳルームともに、学校児童数に対する利用率や利用児童数等の過年度実績や傾向を勘案し見直しました。なお、H30以降の学校入学児童数は教育委員会の推計値を参考としました。

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙２

【市全体】		Ｈ２９						Ｈ３０					
		低学年		高学年		計		低学年		高学年		計	
		計画	実績（見込み）	計画	実績（見込み）	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人）【需要数】		4,199	3,840	4,224	861	8,423	4,701	4,332	4,266	4,359	1,002	8,691	5,268
②確保の内容（人）【供給数】	放課後児童クラブ	2,365	2,838	387	628	8,423	4,701	2,324	3,000	367	705	8,691	3,705
	放課後ＫＩＤＳルーム	1,834	1,002	3,837	233			2,008	1,266	3,992	297		1,563
放課後児童クラブ（か所数）						45	45					45	45
（うち施設拡大するか所数）						（4）	（4）					（4）	4
放課後ＫＩＤＳルーム（か所数）						20	20					23	23
放課後子ども総合プラン（か所数）						20	20					23	23
受給状況（人）②-①【供給数ー需要数】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【市全体】		Ｈ３１					
		低学年		高学年		計	
		計画	見直し後	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人）【需要数】		4,499	4,695	4,526	1,128	9,025	5,823
②確保の内容（人）【供給数】	放課後児童クラブ	2,291	3,163	385	772	9,025	3,935
	放課後ＫＩＤＳルーム	2,208	1,532	4,141	356		1,888
放課後児童クラブ（か所数）						45	45
（うち施設拡大するか所数）						（2）	4
放課後ＫＩＤＳルーム（か所数）						23	26
放課後子ども総合プラン（か所数）						26	26
受給状況（人）②-①【供給数ー需要数】		0	0	0	0	0	0

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども･子育て支援事業）_修正版

別紙2

1　事業名　　子育て短期支援事業(こどもショートステイ)

2　概　要　　出産や病気などの理由により、数日間にわたりお子さんの養育が出来なくなった場合に預けることができます。(夜間・休日養護もあり)

3　担当課　　子ども家庭相談課

量の見込みの算出について	３か年の利用実績を基に算出します。
確保方策について	平成２８年度に1日あたりの利用定員を最大２．５人とします。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	739	669	755	620	772	587	783	587	787	587
②確保の内容（人日）【供給数】	365	365	755	417	772	587	783	587	787	587
需給状況（人日）②-①【供給数ー需要数】	▲ 374	▲ 304	0	▲ 203	0	0	0	0	0	0

	計画書	110ページ
	対象	満1歳～18歳
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	※子育て短期支援事業(こどもショートステイ)はＨ28年度より子ども家庭相談課へと移管 《②確保の内容（人日）【供給数】について。》 平成27年度は近隣市9市（各市定員1名）での運営・事業費負担で実施。 Ｈ27計画では、定員1名×365日で算出しているが、実際は定員の空きがあれば受け入れを実施。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	平成27年度から平成29年度までの利用実績（見込み）及び利用者ニーズを勘案しながら、適正な量の見込みを算定します。

1　事業名　乳児家庭全戸訪問事業

2　概　要　生後４か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、育児などの相談や、子育て支援の情報提供を行います。

3　担当課　子ども家庭相談課母子保健担当室

量の見込みの算出について	事業目的が、乳児家庭に対し全数訪問をめざすものであるため、０歳児推計乳児数とします。
確保方策について	生後４か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、家庭訪問にて面会できる数としての訪問率が１００％をめざします。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	3,859	3,909	3,939	3,717	4,026	4,026	4,083	4,107
②確保の内容（人）【供給数】	3,859	3,860	3,939	3,749	4,026	4,026	4,083	4,107
需給状況（人）②-①【供給数－需要数】	0	▲ 49	0	32	0	0	0	0

	計画書	111ページ
	対象	生後4か月以内の乳児がいる家庭
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	今後も事業を継続実施していきます。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	需要数としての出生数を松戸市の人口動態の自然動態の出生の数値で計上します。（日本人・外国人含む）

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	1,721	1,743	1,756	1,658	1,795	1,795	1,820	1,832
②確保の内容（人）【供給数】	1,721	1,722	1,756	1,672	1,795	1,795	1,820	1,832
需給状況（人）②-①【供給数ー需要数】	0	▲ 21	0	14	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	1,251	1,267	1,277	1,204	1,305	1,305	1,324	1,331
②確保の内容（人）【供給数】	1,251	1,250	1,277	1,215	1,305	1,305	1,324	1,331
需給状況（人）②-①【供給数ー需要数】	0	▲ 17	0	11	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	887	899	906	855	926	926	939	944
②確保の内容（人）【供給数】	887	888	906	862	926	926	939	944
需給状況（人）②-①【供給数ー需要数】	0	▲ 11	0	7	0	0	0	0

1　事業名　養育支援訪問事業

2　概　要　育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、訪問による支援を行います。

3　担当課　子ども家庭相談課母子保健担当室

量の見込みの算出について	母子保健事業の実績（こども虐待(疑いを含む)に関する支援の実施状況）に基づき算出します。
確保方策について	養育支援訪問事業の対象となる家庭へ、訪問率１００％を目指します。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	30	23	40	27	55	55	55	55
②確保の内容（人）【供給数】	30	23	40	27	55	55	55	55
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

	計画書	112ページ
	対象	支援を特に必要とする妊婦及び家庭
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	継続して実施します。親子すこやかセンターの機能を充実させ、支援が必要な妊婦及び家庭の把握に努めます。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	支援が必要な人を適切に把握するため、関係機関との連携を図り、必要量を検証していきます。

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	13	7	18	8	25	25	25	25
②確保の内容（人）【供給数】	13	7	18	8	25	25	25	25
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	10	2	13	7	17	17	17	17
②確保の内容（人）【供給数】	10	2	13	7	17	17	17	17
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	7	14	9	12	13	13	13	13
②確保の内容（人）【供給数】	7	14	9	12	13	13	13	13
需給状況 ②-①【供給数ー需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

1　**事業名**　地域子育て支援拠点事業(おやこＤＥ広場・子育て支援センター)

2　**概　要**　乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座なども行っています。

3　**担当課**　子育て支援課、幼児保育課、健康福祉会館、子どもわかもの課

量の見込みの算出について	利用者は増加傾向にあるため、これまでの実績値及び就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査に基づく、区域ごとの利用割合を参考としながら量の見込みを算定します。
確保方策について	乳幼児の保護者にとって、身近な子育て支援施設で事業を実施します。今後も現行の体制を維持し、乳幼児親子が集える場、子育てについて相談できる場を提供していきます。既存施設の開設日の拡大と新規施設を開設します。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	130,589	223,032	154,257	230,646	179,140	286,830	203,413	340,403	226,506	371,282
②確保の内容（人日）【供給数】	130,589	223,032	154,257	230,646	179,140	286,830	203,413	340,403	226,506	371,282
地域子育て支援拠点（か所数）	19	19	21	21	22	24	23	26	23	27
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	計画書	113～114ページ
	対象	概ね0～3歳児
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	未整備地区への新規開設を目指し、関係機関との調整を図ります。また、利用者のニーズに併せたイベント・講座の企画や、情報提供の充実を図ります。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	【量の見込み】 ・各地区ごとに１施設あたりの増加率を勘案し算出。（１施設あたり見込数×施設数）（常盤平児童館の利用者数を加算） 【確保の内容】 ・人数：量の見込み数と同数 ・か所数：主に未整備地区の整備を想定し算出（Ｈ30：小金地区1か所、常盤平地区1か所、Ｈ31：常盤平地区1か所(一時預かり事業実施予定に伴うもの））

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙２

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	63,509	124,193	73,705	133,405	84,444	179,076	94,860	205,140	104,703	220,320
②確保の内容（人日）【供給数】	63,509	124,193	73,705	133,405	84,444	179,076	94,860	205,140	104,703	220,320
地域子育て支援拠点（か所数）	9	9	10	10	10	12	11	12	11	12
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	38,631	54,240	47,378	50,654	56,560	59,094	65,588	67,536	74,271	67,536
②確保の内容（人日）【供給数】	38,631	54,240	47,378	50,654	56,560	59,094	65,588	67,536	74,271	67,536
地域子育て支援拠点（か所数）	6	6	7	6	7	7	7	8	7	8
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	28,449	44,599	33,174	46,587	38,136	48,660	42,965	67,727	47,532	83,426
②確保の内容（人日）【供給数】	28,449	44,599	33,174	46,587	38,136	48,660	42,965	67,727	47,532	83,426
地域子育て支援拠点（か所数）	4	4	4	5	5	5	5	6	5	7
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども･子育て支援事業）_修正版

別紙2

1　**事業名**　一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

2　**概　要**

① 通常の教育時間終了後、幼稚園において希望する在園児を預かり、保育し、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援します。

② 保護者の多様な保育ニーズに対応するため、園により、通常の教育時間の前や、土曜日、長期休業日にも希望する在園児の預かり、保育します。

3　**担当課**　幼児保育課

量の見込みの算出について	１号認定による量の見込みは、国の手引きに沿った算出方法により算定し、２号認定による量の見込みは、教育・保育の量の見込み及び確保方策のうち、教育ニーズの強い２号認定児童数を基に算出します。
確保方策について	今後、私立幼稚園と協議するとともに、地域の実態や保護者の事情等を踏まえて確保していきます。最終的に、市内全幼稚園で実施していくことをめざします。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み　計（人日）【需要数】	117,054	63,711	124,469	83,441	126,046	99,041	133,061	122,441	133,502	145,841
1号量の見込み（人日）	69,054	63,711	70,469	83,441	72,046	99,041	73,061	122,441	73,502	145,841
2号量の見込み（人日）	48,000		54,000		54,000		60,000		60,000	
②確保の内容　計（人日）【供給数】	81,600	63,711	114,450	83,441	124,953	99,041	133,061	122,441	133,502	145,841
1号確保の内容（人日）	33,600	63,711	60,450	83,441	70,953	99,041	73,061	122,441	73,502	145,841
2号確保の内容（人日）	48,000		54,000		54,000		60,000		60,000	
預かり保育実施施設数	33	33	40	34	40	34	40	34	40	34
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	▲ 35,454	0	▲ 10,019	0	▲ 1,093	0	0	0	0	0

	計画書	115～116ページ
	対象	幼稚園在園児
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	ほとんどの幼稚園では、子ども・子育て支援法に基づく一時預かりではなく、市独自の預かり保育を実施しています。したがって、児童は支給認定を受けていないので、実績については1号、2号にわけて掲載しないこととしました。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	市助成対象者の増加数見込みを加算して算出します。 H29年（30名×260日　2施設）　H30年（30名×260日　3施設）　H31年（30名×260日　3施設）

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙2

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み　計（人日）【需要数】	52,401	30,047	59,110	35,079	59,893	42,879	66,399	50,679	66,616	58,479
1号量の見込み（人日）	34,401	30,047	35,110	35,079	35,893	42,879	36,399	50,679	36,616	58,479
2号量の見込み（人日）	18,000		24,000		24,000		30,000		30,000	
②確保の内容　計（人日）【供給数】	29,700	30,047	54,000	35,079	58,800	42,879	66,399	50,679	66,616	58,479
1号確保の内容（人日）	11,700	30,047	30,000	35,079	34,800	42,879	36,399	50,679	36,616	58,479
2号確保の内容（人日）	18,000		24,000		24,000		30,000		30,000	
預かり保育実施施設数	－	15	－	15	－	15	－	15	－	15
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	▲ 22,701	0	▲ 5,110	0	▲ 1,093	0	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み　計（人日）【需要数】	38,979	19,725	39,409	31,491	39,891	39,291	40,197	47,091	40,333	54,891
1号量の見込み（人日）	20,979	19,725	21,409	31,491	21,891	39,291	22,197	47,091	22,333	54,891
2号量の見込み（人日）	18,000		18,000		18,000		18,000		18,000	
②確保の内容　計（人日）【供給数】	29,700	19,725	34,500	31,491	39,891	39,291	40,197	47,091	40,333	54,891
1号確保の内容（人日）	11,700	19,725	16,500	31,491	21,891	39,291	22,197	47,091	22,333	54,891
2号確保の内容（人日）	18,000		18,000		18,000		18,000		18,000	
預かり保育実施施設数	－	9	－	9	－	9	－	9	－	9
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	▲ 9,279	0	▲ 4,909	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み　計（人日）【需要数】	25,674	13,939	25,950	16,871	26,262	16,871	26,465	24,671	26,553	32,471
1号量の見込み（人日）	13,674	13,939	13,950	16,871	14,262	16,871	14,465	24,671	14,553	32,471
2号量の見込み（人日）	12,000		12,000		12,000		12,000		12,000	
②確保の内容　計（人日）【供給数】	22,200	13,939	25,950	16,871	26,262	16,871	26,465	24,671	26,553	32,471
1号確保の内容（人日）	10,200	13,939	13,950	16,871	14,262	16,871	14,465	24,671	14,553	32,471
2号確保の内容（人日）	12,000		12,000		12,000		12,000		12,000	
預かり保育実施施設数	－	9	－	10	－	10	－	10	－	10
需給状況（人日）②-①【供給数－需要数】	▲ 3,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども･子育て支援事業）_修正版

別紙２

１　事業名　　一時預かり事業（その他）

２　概　要　　パート雇用等の就労形態の多様化や保護者の急な病気やケガ、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などを図るため、保育所(園)・おやこＤＥ広場などで、一時的にお子さんを預かります。

３　担当課　　子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭相談課

量の見込みの算出について	国の手引きに沿った算出方法により算定し、現在、特に利用する必要がないと考えられている方の意向等について必要な補正を加え、量の見込みを算出します。
確保方策について	一時預かりを行う施設・事業所数を増加し、一時預かり事業を充実します。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	81,087	28,493	82,780	27,811	84,654	34,479	85,866	34,791	86,388	38,440
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	17,811	6,709	16,326	5,427	16,221	5,427	16,453	5,427	16,095	5,427
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	10,121	5,037	12,889	5,558	15,212	6,201	15,430	9,105	15,095	11,187
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	52,841	16,668	53,277	16,756	52,935	22,771	53,693	20,179	54,914	21,746
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	314	79	288	70	286	80	290	80	284	80
②確保の内容（人日）【供給数】	73,985	67,652	82,780	78,644	84,654	84,862	85,866	87,937	86,388	94,087
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	6,709	―	5,427	―	5,427	―	5,427	―	5,427
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	11,810	―	11,810	―	11,885	―	14,890	―	17,970
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	49,120	―	61,400	―	67,540	―	67,540	―	70,610
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	79	―	70	―	80	―	80	―	80
預かりを行う地域子育て支援拠点（か所数）	4	4	6	4	7	5	7	5	7	6
預かりを行う保育所（か所数）	20	16	22	20	22	22	22	22	23	23
②-①【供給数－需要数】	▲ 7,102	39,159	0	50,833	0	50,383	0	53,146	0	55,647

	計画書	117～118ページ
	対象	公立保育所：生後6か月以上の就学前児童　民間保育園：生後57日以上の就学前児童 おやこＤＥ広場：生後6か月以上の就学前児童 ファミリー・サポート・センター：生後４か月～小学校６年生 夜間・休日養護：満１歳～１８歳
見直し後	確保方策の状況と今後の方向性	子育て援助活動支援事業：子育て支援員研修の継続開催により、提供会員の増加を目指します。 一時預かり事業：一時預かりを実施する地域子育て支援拠点の増加に向けて、関係機関との調整を進めます。
見直し後	H30以降の見直しに対する考え	【量の見込み】 ・各地区ごとに29年度実績を参考（ファミサポ） ・各地区ごとに１施設あたりの増加率を勘案し算出（１施設あたり見込数×施設数）（おやこＤＥ広場等） 【確保の内容】 ・人数：量の見込み数と同数（ファミサポ） 各施設平均開設日数×定員（おやこＤＥ広場等） ・か所数：未整備地区に整備することを想定し算出（H31：常盤平地区1か所）（拠点）

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙２

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	32,134	13,792	32,801	13,131	33,544	14,907	34,025	17,673	34,231	18,501
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	2,992	―	2,421	―	2,421	―	2,421	―	2,421
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	3,360	―	3,759	―	4,275	―	7,041	―	7,869
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	7,439	―	6,944	―	8,207	―	8,207	―	8,207
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	1	―	7	―	4	―	4	―	4
②確保の内容（人日）【供給数】	32,134	39,853	32,801	42,358	33,544	48,570	34,025	51,575	34,231	51,575
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	2,992	―	2,421	―	2,421	―	2,421	―	2,421
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	6,160	―	6,160	―	6,235	―	9,240	―	9,240
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	30,700	―	33,770	―	39,910	―	39,910	―	39,910
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	1	―	7	―	4	―	4	―	4
預かりを行う地域子育て支援拠点（か所数）	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
預かりを行う保育所（か所数）	12	10	12	11	12	13	12	13	12	13
②-①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	27,895	6,999	28,477	8,320	29,120	8,454	29,531	8,592	29,711	10,307
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	2,174	―	1,758	―	1,758	―	1,758	―	1,758
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	1,677	―	1,799	―	1,926	―	2,064	―	2,212
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	3,082	―	4,700	―	4,700	―	4,700	―	6,267
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	66	―	63	―	70	―	70	―	70
②確保の内容（人日）【供給数】	21,657	13,964	28,477	16,618	29,120	16,618	29,531	16,688	29,711	19,758
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	2,174	―	1,758	―	1,758	―	1,758	―	1,758
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	5,650	―	5,650	―	5,650	―	5,650	―	5,650
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	6,140	―	9,210	―	9,210	―	9,210	―	12,280
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	66	―	63	―	70	―	70	―	70
預かりを行う地域子育て支援拠点（か所数）	2	2	3	2	3	2	3	2	3	2
預かりを行う保育所（か所数）	3	2	5	3	5	3	5	3	5	4
②-①【供給数－需要数】	▲ 6,238	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙２

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	21,058	7,702	21,502	8,520	21,990	8,526	22,310	8,526	22,446	9,632
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	1,543	―	1,248	―	1,248	―	1,248	―	1,248
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	0	―	0	―	0	―	0	―	1,106
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	6,147	―	7,272	―	7,272	―	7,272	―	7,272
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	12	―	0	―	6	―	6	―	6
②確保の内容（人日）【供給数】	20,194	13,835	21,502	19,668	21,990	19,674	22,310	19,674	22,446	22,754
（うちファミリー・サポート・センター）【子育て支援課】	―	1,543	―	1,248	―	1,248	―	1,248	―	1,248
（うちおやこＤＥ広場等の一時預かり）【子育て支援課】	―	0	―	0	―	0	―	0	―	3,080
（うち保育所（園）の一時預かり）【幼児保育課】	―	12,280	―	18,420	―	18,420	―	18,420	―	18,420
（うち夜間・休日養護）【子ども家庭相談課】	―	12	―	0	―	6	―	6	―	6
預かりを行う地域子育て支援拠点（か所数）	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1
預かりを行う保育所（か所数）	5	4	5	6	5	6	5	6	6	6
②-①【供給数ー需要数】	▲ 864	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[資料5] 別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども･子育て支援事業）_修正版

別紙2

1　事業名　病児・病後児保育事業

2　概　要　病気治療中で当面症状の急変が認められない状態又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。

3　担当課　子育て支援課・幼児保育課

量の見込みの算出について	ニーズ調査に基づく病児保育の利用意向から、「日常的若しくは緊急時に祖父母等の親族にみてもらえる方」を除き、より実際の利用に即すため必要な補正を行い算出します。
確保方策について	病院、診療所、保育施設等にて病児・病後児保育事業を拡大します。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	5,048	241	5,151	1,917	5,267	2,139	5,341	2,520	5,373	3,093
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	43	―	590	―	812	―	1,193	―	1,574
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	198	―	260	―	260	―	260	―	452
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	1,067	―	1,067	―	1,067	―	1,067
②確保の内容（人日）【供給数】	4,584	3,066	4,641	5,875	4,693	5,151	4,782	6,591	5,373	9,471
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	126	―	1,458	―	2,298	―	4,356	―	5,796
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	2,940	―	3,350	―	1,786	―	1,168	―	2,608
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	1,067	―	1,067	―	1,067	―	1,067
病児(か所数)	1	1	2	1	3	2	3	3	3	4
病後児(か所数)	2	2	1	3	1	1	2	1	3	2
体調不良児(か所数)	0	0	0	3	0	3	0	3	0	3
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	▲ 464	2,825	▲ 510	3,958	▲ 574	3,012	▲ 559	4,071	0	6,378

	計画書	119～120ページ
	対象	０歳児から５歳児、小学校１～６年生
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	●病児・病後児対応型 〈確保方策の状況〉 平成27年度に病児・病後児保育施設（ニコニコルーム）を開設。平成28年度は病後児保育施設（たんぽぽ保育園）が閉園しましたが、病後児保育施設（ラポールマツド）を開設しました。 〈今後の方向性〉 今後需要のさらなる増加が見込まれる、病児・病後児保育事業を病院、診療所、保育施設等にて拡大します。 ●体調不良児対応型 ＜確保方策の状況＞ 平成28年4月1日に八柱保育所及び新松戸中央保育所で体調不良児対応型事業を開始し、平成28年10月1日に古ケ崎第二保育所で体調不良児対応型事業を開始しました。 ＜今後の方向性＞ 体調不良児対応型実施保育所、その他の保育所の体調不良児への対応状況等を勘案し、維持・拡大等を検討していきます。
	Ｈ30以降の見直しに対する考え	【量の見込み】 ・各地区ごとに28年度実績を参考（利用者の居住地にて地区分け） 【確保の内容】 ・人数：各施設平均開設日数×定員 ・か所数：未整備地区に整備することを想定し算出（Ｈ30：松戸地区に病児1か所　Ｈ31：松戸地区に病後児1か所、常盤平地区に病児1か所）

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙2

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	2,251	120	2,297	781	2,349	1,003	2,382	1,384	2,396	1,576
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	13	―	178	―	400	―	781	―	781
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	107	―	170	―	170	―	170	―	362
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	433	―	433	―	433	―	433
②確保の内容（人日）【供給数】	2,251	1,764	2,297	2,611	2,349	1,891	2,382	3,349	2,396	4,789
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	0	―	0	―	840	―	2,916	―	2,916
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	1,764	―	2,178	―	618	―	0	―	1,440
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	433	―	433	―	433	―	433
病児(か所数)	0	0	0	0	1	1	1	2	1	2
病後児(か所数)	1	1	1	2	1	0	1	0	1	1
体調不良児(か所数)	0	0	0		0	1	0	1	0	1
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	0	1,644	0	1,830	0	888	0	1,965	0	3,213

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	1,636	82	1,670	777	1,707	777	1,731	777	1,742	777
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	26	―	381	―	381	―	381	―	381
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	56	―	64	―	64	―	64	―	64
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	332	―	332	―	332	―	332
②確保の内容（人日）【供給数】	1,172	1,302	1,172	2,962	1,172	2,958	1,172	2,940	1,742	2,940
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	126	―	1,458	―	1,458	―	1,440	―	1,440
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	1,176	―	1,172	―	1,168	―	1,168	―	1,168
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	332	―	332	―	332	―	332
病児(か所数)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
病後児(か所数)	1	1	0	1	0	1	0	1	1	1
体調不良児(か所数)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	▲ 464	1,220	▲ 498	2,185	▲ 535	2,181	▲ 559	2,163	0	2,163

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙2

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	1,161	39	1,184	359	1,211	359	1,228	359	1,235	740
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	4	―	31	―	31	―	31	―	412
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	35	―	26	―	26	―	26	―	26
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	302	―	302	―	302	―	302
②確保の内容（人日）【供給数】	1,161	0	1,172	302	1,172	302	1,228	302	1,235	1,742
（うち病児対応型）【子育て支援課】	―	0	―	0	―	0	―	0	―	1,440
（うち病後児対応型）【子育て支援課】	―	0	―	0	―	0	―	0	―	0
（うち体調不良児対応型）【幼児保育課】	―	0	―	302	―	302	―	302	―	302
病児(か所数)	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1
病後児(か所数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
体調不良児(か所数)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	0	▲ 39	▲ 12	▲ 57	▲ 39	▲ 57	0	▲ 57	0	1,002

1　事業名　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

2　概　要　地域の中で育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が会員となり、保育園の送り迎えや放課後児童クラブの帰宅後の預かり等、育児についての助け合いを行う会員組織です。

3　担当課　子育て支援課

量の見込みの算出について	ニーズ調査を基に、実績値を勘案して算出します。
確保方策について	子育て支援スタッフ養成講座の継続開催により、提供会員の増加を目指します。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
①量の見込み（人日）【需要数】	4,200	1,372	4,200	1,190	4,200	1,190	4,200	1,190	4,200	1,190
②確保の内容（人日）【供給数】	1,600	1,372	2,250	1,190	2,900	1,190	3,550	1,190	4,200	1,190
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	▲ 2,600	0	▲ 1,950	0	▲ 1,300	0	▲ 650	0	0	0

	計画書	121ページ
	対象	生後４か月～小学校６年生
見直し後	確保方策の実施状況と今後の方向性	~~子育て支援員研修の継続開催により、提供会員の増加を目指します。~~安心して子育てができる環境づくりを地域ぐるみで行うことを目的として、継続的に子育て援助活動支援事業の周知を図るとともに、子育て支援員研修の開催により提供会員の増加を目指します。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	【量の見込み】 ・28年度実績を参考 【確保の内容】 ・量の見込み数と同数 ※利用件数は年々減少傾向にあるが、広報等を通じ事業ＰＲを積極的に行い、利用件数を維持していきたい。

1　事業名　妊婦健康診査事業

2　概　要　母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に１４回、原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。

3　担当課　子ども家庭相談課母子保健担当室

量の見込みの算出について	母子健康手帳交付数(妊娠届出数)に、０歳児人口の増加率及び受診実績を考慮し算出します。
確保方策について	妊娠届をした方は、妊婦健診受診の有無の把握が可能なため、未受診の状態であれば、地区担当保健師より受診勧奨をし、受診率１００％をめざします。

【市全体】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	4,234	4,024	4,322	3,826	4,417	4,417	4,481	4,505
②確保の内容（人）【供給数】	4,234	4,024	4,322	3,826	4,417	4,417	4,481	4,505
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

	計画書	122ページ
	対象	全妊婦
見直し後	確保方策の状況と今後の方向性	継続して実施します。
見直し後	Ｈ30以降の見直しに対する考え	妊娠届出※で把握した妊婦数を母数としました。

※妊娠届出数から出生後に母子手帳発行、出産後多胎が判明などにより届け出た数を引き計上します。

【資料5】別紙2_事業計画における量の見込みと確保方策の実績と見直し案（地域子ども・子育て支援事業）_修正版

別紙2

【松戸】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	1,888	1,779	1,928	1,691	1,970	1,970	1,998	2,009
②確保の内容（人）【供給数】	1,888	1,779	1,928	1,691	1,970	1,970	1,998	2,009
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

【小金】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	1,373	1,304	1,401	1,240	1,432	1,432	1,453	1,460
②確保の内容（人）【供給数】	1,373	1,304	1,401	1,240	1,432	1,432	1,453	1,460
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

【常盤平】	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
①量の見込み（人）【需要数】	973	941	993	895	1,015	1,015	1,030	1,036
②確保の内容（人）【供給数】	973	941	993	895	1,015	1,015	1,030	1,036
需給状況（人日）②－①【供給数－需要数】	0	0	0	0	0	0	0	0

3地区については、総計に人口割合を乗じて算出。松戸地区44.2%　小金地区32.4%　常盤平地区23.4%

その他の事業における実績と見直し案			
その他の事業　P1～3			担当課
1	P2	児童館機能の整備	子どもわかもの課
2	P2	こどもの遊び場の活用	子どもわかもの課
3	P2	生活困窮世帯中学生の学習支援	子育て支援課 生活支援一課
4	P2	中高生と赤ちゃんのふれあい体験	子どもわかもの課
5	P3	産後の支援	子育て支援課
6	P3	地域の子育て支援者の人材育成	子育て支援課
7	P3	地域の子育てボランティアの育成	子育て支援課

児童館機能の整備（か所数）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
子どもわかもの課	3	3	3	4	3	4	3	5	5

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	~~平成28年度新規1ヶ所については、施設の確保が出来ず、未実施。~~ ~~3館に加えて青少年会館との連携により、地域の充実を図っています。~~ 公共施設の新設に併せて児童館機能の導入を検討協議した結果、施設や運営上の制約により平成28年度は未整備となりましたが、Ｈ３２に児童館機能を持つ施設が市内５か所となるよう引き続き推進を図るとともに、子ども部の児童館・こども館と、生涯学習部の青少年会館等の連携を積極的に推進します。また主要駅周辺の公共施設等を活用し、小中高生の居場所・学習スペース等を提供します。
Ｈ30以降の見直しに対する考え	~~平成28年度に計画した1ヶ所整備について、児童館機能のうち、未就学児童を対象とした事業については、常盤平児童館の中におやこDE広場（地域子育て支援拠点事業）を設置します。小中学生の居場所づくりについて、平成29年度2ヶ所整備を行います。~~ 児童館機能を持つ施設の整備目標を引き続き平成31年度までに市内５か所にするとともに、児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進し、市内の各地域で子どもの居場所機能や健全育成事業など共通した機能が提供できるようにしてまいります。また主要駅周辺に小中高生の居場所や学習スペースとして（仮称）子ども夢ステーションの検討、整備を図ります。 ・児童館、こども館及び青少年会館との連携推進による子どもの居場所や健全育成事業の提供 ・（仮称）子ども夢ステーションの整備 ・常盤平児童館に「おやこDE広場」を整備（地域子育て支援拠点事業）

こどもの遊び場の活用（か所数）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
子どもわかもの課	―	2	2	3	2	3	2	5	5

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	~~こどもの遊び場については、平成27年度より遊び場の有効活用の観点から「冒険こどもの遊び場」及び「農園こどもの遊び場」を実施してきました。しかしながら、こどもの遊び場については、近隣の公園等との役割の見直しが課題となっている事から、活用方法についても併せて見直していきます。現状では、遊び場の有効活用となっていない状況である為、開催方法及び開催場所について、検討が必要です。~~ 平成27年度よりこどもの遊び場の有効活用方策として「冒険こどもの遊び場」及び「農園こどもの遊び場」を実施していますが、借用地の返還や近隣の公園等との役割の見直しが課題となっている事から、子どもの遊び場のあり方について見直していくとともに、事業の開催方法及び開催場所についても見直しを検討します。
Ｈ30以降の見直しに対する考え	~~「農園こどもの遊び場」については、今後も継続していきます。運営方法について、事務局となっている団体（相談員や市子連など）の協力を依頼していきます。~~ ~~また、「冒険こどもの遊び場」については、森のこども館との統合により実施します。~~ こどもの遊び場の設置基準に基づき、借用地については所有者との協議により順次返還します。 「農園こどもの遊び場」については、親子が土に触れ合う体験としてアンケート等でも好評のため継続していきますが、運営方法を見直し、青少年健全育成団体との協力により事業の充実を図ります。 「冒険こどもの遊び場」については、森のこども館との統合により実施します。

生活困窮世帯の中学生の学習支援（人）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	見直し後	計画	見直し後
子育て支援課 生活支援一課	30	60	108	90	195	90	290	90	290	90	290

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	対象拡大　（H26年度）中学生→（H29年度）小学５年生～高校生 会場拡大　（H26年度）市内１ヶ所→（H29年度）市内４ヶ所 既に量の確保はできていると考えています。 今後は地域性を考慮し拡大を検討（最大１～２ヶ所）
Ｈ30以降の見直しに対する考え	上記のとおり、量の確保はできていると考えているため、概ね現状の事業規模において内容の充実を図る。

中高生と赤ちゃんのふれあい体験（校）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
子どもわかもの課	4	5	6	7	5	7	7	9	9

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	~~平成29年度は計画通り、6校（高校4校、中学校2校）での実施見込みです。実施校においては、思春期の中高生に必要な体験として、継続的な実施となっているため。~~ ~~新規の学校に対して、事業のPR・広報活動を継続的に行いながら、協力校を増加させていきます。~~ 平成29年度は~~計画通り、~~6校（高校4校、中学校2校）での実施見込みです。実施校においては、思春期の中高生に必要な体験として、継続的な実施となっている~~ため。~~ことに加えて、今後は、新規の学校に対して、事業のPR・広報活動を継続的に行いながら、協力校を増加させていきます。
Ｈ30以降の見直しに対する考え	当初計画の目標を達成するため、事業のPR・広報活動を継続的に行いながら、協力校を増加させていきます。特に中学校での実施については、おやこDE広場、子育て支援センター（地域子育て支援事業）との連携が不可欠であることから、地域での事業の現況について担当課との情報共有により、拡大を図っていきます。

産後の支援（人）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
母子保健担当室→子育て支援課	150	180	124	210	139	240	156	270	300

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	「出産直後」から「出生直後」に要綱を改正し、対象者の拡大を図るとともに、提供会員の増加を目指す
Ｈ30以降の見直しに対する考え	同上

地域の子育て支援者の人材育成（人）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
子育て支援課	70	140	45	180	82	250	80	320	360

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	子育て支援員研修受講者（Ｈ26年度）39人→（Ｈ29年度）80人※見込み 既に量の確保はできていると考える。
Ｈ30以降の見直しに対する考え	同上

地域の子育てボランティアの育成（人）	Ｈ２６	Ｈ２７		Ｈ２８		Ｈ２９		Ｈ３０	Ｈ３１
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績（見込み）	計画	計画
子育て支援課	20	50	15	50	49	50	50	50	50

見直し後	
確保方策の実施状況と今後の方向性	毎年、子育て中家族のニーズに合った、様々な子育て支援活動の企画・立案・実施が出来るプレイリーダーの育成に繋がる講座を開催している。
Ｈ30以降の見直しに対する考え	同上

【資料5】別紙4_関連実施事業一覧（全体）

別紙４

目標	施策の方向	施策	取組み		事業名称	概　　要	担当部署等	変更可否
Ⅰ 子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる	Ⅰ-1 子どもが心身ともに健やかに成長することができる	Ⅰ-1-（1） 全ての子どもがともに育ちあう場を充実させる	①　子どもが育ちあう保育環境を整える	1	保育所(園)	保育を必要とする乳幼児を対象に、保育所保育指針に基づき養護と教育を一体的に行い、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課	無
				2	幼稚園	幼稚園教育要領に基づいた幼児期の学校教育を行い、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課 子ども政策課	無
				3	認定こども園	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行ない、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課	無
				4	統合保育室設置モデル事業	心身に障害を持つ子どもを保育所に受入れ、集団保育を実施し成長を支援しています。	幼児保育課	無
				5	こども発達センターの保育所交流	こども発達センター通園部の子どもが保育所での集団保育を経験する機会を設け、成長を支援しています。	幼児保育課 健康福祉会館（こども発達センター）	無
				6	児童施設等巡回相談（千葉県障害児等療育支援事業）	地域の保育所（園）、幼稚園等に通う療育相談を必要としている~~児童及び~~児童のいる施設職員に対して相談・助言を行なっています。	健康福祉会館（こども発達センター）	有
				7	保育所等訪問支援事業	保育所~~その他の児童が~~、~~幼稚園等の~~集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。~~今後、~~訪問先施設との連携を図っていきます。	健康福祉会館（こども発達センター） 障害福祉課	有
				8	児童発達支援（障害児通所支援）	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスが~~りよう~~利用できるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行なっていきます。	障害福祉課 健康福祉会館（こども発達センター）	有
				9	通園保育（児童発達支援）	障害を持つ就学前の子どもを対象に、日々の通園によって、生活面の自立等に向けて保育を基本とした療育を行なっています。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				10	外来療育	こども発達センターで診察を受けたこどもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフが行います。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				11	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
			②　乳幼児の施設による地域支援の充実	12	★地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場・子育て支援センター）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	無
				13	保育所（園）の地域交流	保育所（園）の児童と地域の乳幼児との交流や保育所（園）の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課	無
				14	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に出向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課	無
		Ⅰ-1-（2） 幼保小が連携し、子どもの育ちを支える	①　幼稚園・保育所（園）・小学校の連携	15	幼・保・小の情報交換会	幼稚園、保育所（園）、小学校の職員間の情報交換の機会や相互の施設見学、参観などを実施します。	各学校（指導課） 子ども政策課 幼児保育課	有
				16	就学接続期の保育に関する研究	地域の幼稚園、保育所（園）において、就学接続期の保育について研究を実施します。	子ども政策課 幼児保育課	有
				17	年長児童の小学校見学	幼稚園、保育所（園）の年長児童の小学校見学の機会を作っていきます。	各学校（指導課） 子ども政策課 幼児保育課	有
			②　認定こども園の推進	18	認定こども園の研究と推進	幼稚園と保育所などが就学前の子どもの教育・保育を一体的に行なう認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。	幼児保育課	無
		Ⅰ-1-（3） 放課後に過ごせる場をつくる	①　放課後子ども総合プランの策定	19	放課後子ども総合プランの策定と推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後ＫＩＤＳルームの計画的な整備を推進するための計画を策定、推進します。	子育て支援課	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
		Ⅰ-1-（4）子どもたちが自然や多様な文化に触れる機会をつくる	①　環境資源（自然・文化・歴史）を活かした取組みの拡充	20	こどもの遊び場	こどもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。	子どもわかもの課	無
				21	~~児童福祉館事業~~ 子ども・青少年の居場所づくり（児童福祉館事業・（仮称）子ども夢ステーション）	~~18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に出向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。~~ 子ども・青少年の健全育成を目的として、自由に来館し体験や学習、相談等ができる児童館機能を持つ施設を拡充し、児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進します。 常盤平盤平児童福祉館に「おやこDE広場」を整備（地域子育て支援拠点事業）します。また、小中高生の居場所や学習スペースとして（仮称）子ども夢ステーションの検討、整備を図ります。	子どもわかもの課	無
				22	森のこども館事業	豊かな自然を生かした広大な総合公園、21世紀の森と広場で自然体験や遊びを通じて、子どもたちの成長を育むとともに、子どもたちの居場所としています。	子どもわかもの課	無
				23	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館	無
				24	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料４千点が収蔵されています。	戸定歴史館	無
				25	都市公園	市内には~~397~~ 412か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課	有
				26	21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター	無
				27	国際文化祭	年に１回、子どもを含めた市民に、国際色豊かな世界の文化を紹介する機会です。	国際交流協会	無
				28	まつど国際文化大使	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会	無
		Ⅰ-1-（5）子どもたちが自由に活動できる居場所をつくる	①　小中高生の居場所づくり	29	~~児童福祉館事業~~ 子ども・青少年の居場所づくり（児童福祉館事業・（仮称）子ども夢ステーション）	~~18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に出向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。~~ 子ども・青少年の健全育成を目的として、自由に来館し体験や学習、相談等ができる児童館機能を持つ施設を拡充し、児童館・こども館と青少年会館等の連携を積極的に推進します。 常盤平盤平児童福祉館に「おやこDE広場」を整備（地域子育て支援拠点事業）します。また、小中高生の居場所や学習スペースとして（仮称）子ども夢ステーションの検討、整備を図ります。	子どもわかもの課	無
			②　子どもが主体的に遊べる安全な場づくり	30	森のこども館事業	豊かな自然を生かした広大な総合公園、２１世紀の森と広場で自然体験や遊びを通じて、子どもたちの成長を育むとともに、子どもたちの居場所としています。	子どもわかもの課	無
				31	~~青少年会館事業~~ 子どもたちがつくる青少年会館居場所事業	~~小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。~~ 未来を担っていく人材育成のため、様々な体験を通じて仲間をつくり、仲間や地域の人たちと触れ合うことのできる社会教育の時間と場所を提供しています。	生涯学習推進課 （青少年会館）	有
				32	放課後等デイサービス （障害児通所支援）	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課	無
				33	スポーツ施設	市内には、運動公園をはじめ、スポーツパークやテニスコート、野球場、プールなどのスポーツ施設があります。	スポーツ課	無
				34	都市公園	市内には~~397~~ 412か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課	有
				35	こどもの遊び場	こどもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。	子どもわかもの課	無
				36	21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター	無
				37	子ども読書推進センター	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設しています。	図書館	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				38	放課後ＫＩＤＳルーム	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課	無
				39	★放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第3者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課	無
				40	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課	無
				41	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課	無
		Ⅰ-1-（6）子どもの学びや体験の機会を増やす	①　多様な体験と交流機会の充実	42	都市公園	市内には~~397~~　412か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課	有
				43	こどもの遊び場	こどもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。	子どもわかもの課	無
				44	21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター	無
				45	子ども読書推進センター	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設しています。	図書館	無
				46	青少年会館事業	小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。	生涯学習推進課（青少年会館）	有
				47	放課後ＫＩＤＳルーム	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課	無
				48	★放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第3者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課	無
				49	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課	無
				50	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課	無
				51	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課	無
				52	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課	無
				53	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）	無
				54	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館	無
				55	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料４千点が収蔵されています。	戸定歴史館	無
				56	ボーイ・ガールスカウトへの補助	青少年の健全育成を目的として奉仕の精神を身につけ、人や社会のために貢献できる人格形成を目指し、市内のボーイスカウト団及びガールスカウト団の育成活動を支援しています。	生涯学習推進課	無
				57	松戸少年少女発明クラブへの補助	青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、実施されている少年少女発明クラブに補助しています。	生涯学習推進課	無
				58	こども祭り	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい１日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。	子どもわかもの課	無
				59	青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課	無
				60	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				61	国際文化祭	年に１回、子どもを含めた市民に、国際色豊かな世界の文化を紹介する機会です。	国際交流協会	無
				62	まつど国際文化大使	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会	無
				63	海外ホームステイ体験	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ生徒を派遣し、ホームステイプログラムを実施しています。	国際交流協会	無
			② 学習支援、就労支援の充実	64	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課	無
				65	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課	無
				66	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）	無
				67	外国人の子どもへの学習支援	認定NPO法人の主催で、お子さんが日本語で困っているなど、同じ悩みを持つ子どもたちが集まって勉強する場を提供しています。	国際交流協会	無
				68	子どもの学習支援（生活困窮者対象）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。	生活支援一課 子育て支援課	有
				69	まつど地域若者サポートステーション	働くことに悩みのある15歳から39歳までの人を対象に個人面談、スキルアッププログラム、職場体験を通して就職活動をサポートしています。	商工振興課	無
				70	若者就労支援事業	合同企業説明会やセミナーを開催し、若者の就労支援を行っています。	商工振興課	無
				71	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課	無
	Ⅰ-2 子どもが自分を信じる力をもてる	Ⅰ-2-（1）子どもが積極的に参画、活動できる機会をつくる	① 子どもの参画の機会の推進	72	海外ホームステイ体験	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ生徒を派遣し、ホームステイプログラムを実施しています。	国際交流協会	無
				73	こどもフォーラム事業	こども新聞の編集・取材・施設見学等や子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。その意見を活かし、行政に反映させる取り組みを行なっていきます。	子どもわかもの課	無
				74	こどもモニター事業			
				75	青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課	無
				76	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に出向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課	無
				~~77~~	~~青少年会館事業~~	~~小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。~~ ※統合のため削除 青少年教室（小中高生対象）78と青年講座（18歳～35歳対象）79と内容が重複しているため。	~~生涯学習推進課~~	有
				78	青少年教室（小中高生対象）	青少年自ら、芸術・文化・スポーツにかかわり自己表現活動を深め、学校外の学習に生き生きと取り組む機会として、また親子・地域のかかわりを重視して開催しています。	生涯学習推進課（青少年会館）	有
				79	青年講座（18歳～35歳対象）	青年に身近な課題をとりあげ学習することによって、自己表現力を高め、仲間作りを通して活力あるグループ作りをめざして開催します。	生涯学習推進課（青少年会館）	有
			② 社会とのつながりの場・機会の確保	80	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課	無
				81	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課	無
				82	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）	無
				83	市民活動の担い手となる人材の育成に関する業務	中学生や高校生などが夏休み期間を活用し、地域のさまざまな課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	市民自治課	無
				84	地域への社会奉仕活動	社会福祉施設への訪問やクリーン作戦を実施します。	各学校（指導課）	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				85	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課	無
		Ⅰ-2-（2）子どもの不安や悩みを解消する	① 気軽に相談できる場の充実	86	教育相談・就学相談	子どもの行動、学校生活への適応性、学習、不登校などについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所	無
				87	家庭教育相談員	子どもの悩み事（学校のこと、家庭のこと、いじめのこと、体のこと等）の相談について、電話で受け付けます。	子どもわかもの課	無
				88	こども相談~~ＳＯＳ~~カードの配布	家庭児童相談の連絡先をカードにして、市内の小・中学校の子どもに配布します。	子ども家庭相談課	有
				89	学校教育相談	児童生徒の心の悩みの問題について適切な対応を図るため、教育相談担当教諭や養護教諭等が相談に応じます。~~あたります。~~	各学校（教育研究所）	有
				90	少年相談	非行問題について、本人・保護者からの来所・電話による相談を受けています。	子どもわかもの課	無
				91	いじめ電話相談	児童生徒や保護者等からのいじめに関する相談体制を充実させるため、いじめの電話相談を実施しています。	指導課	無
				92	家庭児童相談	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子ども家庭相談課	有
				93	ふれあい相談室~~（おおぞら・ほほえみ）~~	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課	有
				94	中核地域生活支援センター（ほっとねっと）との連携	千葉県が民間に委託して行なっている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課（千葉県）	無
				95	松戸市基幹相談支援センターCoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども（者）やその家族からの総合的な相談（身体障害、知的障害、精神障害の３障害対応）のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課	無
				96	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
			② 社会適応の難しい青少年への支援の充実	97	適応指導教室	主に不登校について教育相談に来談する市内の児童生徒を対象に、学校復帰をめざして、支援する教室を運営します。	教育研究所	無
				98	青少年の健全育成事業（非行防止）	少年補導員の協力を得て、街頭補導活動を行い注意や助言を行ないます。	子どもわかもの課	無
				99	子どもの相談	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応しています。また、相談員の質の向上に向けた研修を充実させていきます。	子どもわかもの課	無
				100	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課	無
Ⅱ 家庭の子育て力が向上し、安心して子育できる	Ⅱ-1 子育ての充実感を持つことができる	Ⅱ-1-（1）子育てを楽しく感じられる機会を持つ	① 出産・子育てを想像できる機会の確保	101	ママパパ学級	初めて母親･父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、~~産科医療機関が実施するマタニティクラスや~~おやこＤＥ広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				102	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。~~（妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種等）~~交付の際は、保健師が面接し必要に応じた相談、支援を行います。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				103	父親への育児情報の提供	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。	男女共同参画課	無
				104	中高生と乳幼児のふれあい体験	中高校生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児とのふれ合い体験を市内の中高校で実施していますが、実施校を増やし充実させます。	子どもわかもの課	無
				105	~~マイ保育所（園）~~スマイルサポート・マイ広場	地域の身近な保育所（園）・おやこＤＥ広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課	有
			② 親子の交流や情報提供の場の充実	106	★地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場・子育て支援センター）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				107	保育所・保育園の地域交流	保育所（園）の児童と地域の乳幼児との交流や保育所（園）の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課	無
				108	子育てホームページ（まつどあ）	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てホームページを管理・運営します。 インターネットを活用して個人個人に必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを構築します。	~~子育て支援課~~ 子ども政策課	有
				109	子育てガイドブックの発行	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てガイドブックを発行します。	~~子育て支援課~~ 子ども政策課	有
				110	子育て支援センターのサークル支援事業	子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課	無
				111	まつど子育て応援大作戦事業～まつドリーム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々などと連携し、子どもを温かく見守り、子育てを応援する取組みを構築します。	子育て支援課 市民課 ~~ＩＴ推進課~~ 情報政策課 商工振興課	有
				112	★利用者支援事業（子育てコーディネーター）	おやこＤＥ広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課	無
				113	おやこっこクラブ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目的に講座を実施しています。	生涯学習推進課	無
				114	まつどまなびぃネット	市内で行われる生涯学習活動や家庭教育学級に関する情報を集約し提供しています。	生涯学習推進課	無
		Ⅱ-1-（2）父親の育児参加を促進する機会をつくる	①　父親参画の事業の充実	115	父親への育児情報の提供	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。	男女共同参画課	無
				116	ママパパ学級	初めて母親･父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、~~産科医療機関が実施するマタニティクラスや~~おやこＤＥ広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				117	子どもから広がる地域づくり事業（パパ講座）	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動をします。	子育て支援課	無
	Ⅱ-2 親の不安を軽減する	Ⅱ-2-（1）親が相談できる場所がある	①　相談体制の充実・連携	118	家庭児童相談	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子ども家庭相談課	無
				119	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				120	市民健康相談室	保健師が本庁、各支所の健康相談室に常駐し、母子健康手帳、育児相談、健康相談、健診等各種届出などを行っています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				121	★地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場・子育て支援センター）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	無
				122	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				123	~~育児教室~~赤ちゃん教室	概ね１歳までの赤ちゃんと親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				124	★乳児家庭全戸訪問事業	生後４ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				125	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。（保健師、看護師等）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				126	★利用者支援事業（子育てコーディネーター）	おやこＤＥ広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課	無
				127	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課	無
				128	ゆうまつどこころの相談	自分の性格や生き方、夫婦や異性の関係、職場や近所の人間関係などで悩んでいる~~女性~~男女を対象に、専門の~~女性~~カウンセラーが相談を行います。	男女共同参画課	有
				129	児童家庭支援センターとの連携	児童に関する家庭などからの相談を受け、対応します。他機関との連絡調整などを総合的に行います。	子ども家庭相談課	無
				130	ふれあい相談室 ~~（おおぞら・ほほえみ）~~	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課	有

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				131	中核地域生活支援センター（ほっとねっと）との連携	千葉県が民間に委託して行っている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課（千葉県）	無
				132	松戸市基幹相談支援センターCoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども（者）やその家族からの総合的な相談（身体障害、知的障害、精神障害の３障害対応）のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課	無
		Ⅱ-2-（2）子どもの育ちについて学ぶ機会をつくる	①　子育ての悩みを共有できる機会の確保	133	ママパパ学級	初めて母親･父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、~~産科医療機関が実施するマタニティクラスや~~おやこＤＥ広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				134	~~育児教室~~赤ちゃん教室	概ね１歳までの赤ちゃんと親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				135	~~マイ保育所（園）~~ スマイルサポート・マイ広場	地域の身近な保育所（園）・おやこＤＥ広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課	有
				136	★地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場・子育て支援センター）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	無
				137	子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会	無
				138	保育所・保育園の地域交流	保育所（園）の児童と地域の乳幼児との交流や保育所（園）の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課	無
				139	子育て支援センターのサークル支援事業	子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課	無
				140	家庭教育学級	家庭の教育力向上支援の一環として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的をもった学習の場を開設しています。	生涯学習推進課	無
			②　親としての学びや子どもの育ちについての学習機会の提供	141	個育てサロン	親子で、個性を育む絵本や雑誌・図書をみたり、語り合ったりする場を設けています。	男女共同参画課	無
				142	ママパパ学級	初めて母親･父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、~~産科医療機関が実施するマタニティクラスや~~おやこＤＥ広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				143	~~マイ保育所（園）~~ スマイルサポート・マイ広場	地域の身近な保育所（園）・おやこＤＥ広場・子育て支援センターに妊娠中から登録して、子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制や子育てコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課	有
				144	★地域子育て支援拠点事業（おやこＤＥ広場・子育て支援センター）	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	無
				145	~~育児教室~~赤ちゃん教室	概ね１歳までの赤ちゃんと親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				146	離乳食教室	生後4～5か月頃の赤ちゃんをもつ親を対象に、栄養士が離乳食の進め方についての説明と離乳食の作り方を実演します。	~~健康推進課~~ 子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				147	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことができるよう、「みんなで考え、できることから始めよう」をキャッチフレーズに3つの基本目標からなる「第2次松戸市食育推進計画」を平成26年8月に策定し、食育を進めています。 また、「第3次松戸市食育推進計画」を策定します。	健康福祉政策課	有
				148	わんぱく歯科くらぶ	虫歯予防（歯と口腔の健康のため）の教室を2歳から3歳5か月までの時期に（3回）実施します。	~~健康推進課~~ 子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				149	健康教育	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施します。（保健師：子どもの育ちなど、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				150	親のための性教育	親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。	子ども家庭相談課（母子保健担当室） 男女共同参画課	無
				151	家庭教育学級	家庭の教育力向上支援の一環として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的をもった学習の場を開設しています。	生涯学習推進課	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
		Ⅱ-2-（3）支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる	①　ひとり親家庭への支援の充実	152	ひとり親家庭に対する相談支援の充実	多様な相談に対して、各部署で実施する就業支援、学習支援、経済的支援がつながるよう、総合的な支援のための相談体制を整備します。	子育て支援課	無
				153	児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親または母親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				154	ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				155	遺児手当	交通事故等により、両親又は片親をなくした義務教育終了前の遺児を扶養している保護者に支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				156	ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課	無
				157	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課	無
				158	母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課	無
				159	子どもの学習支援（生活困窮者対象）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。	生活支援一課 子育て支援課	有
				160	ジョイントワーク松戸	松戸市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課	無
			②　障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実	161	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				162	外来療育	こども発達センターで診察を受けたこどもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフが行います。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				163	通園保育（児童発達支援）	就学前の障害を持つこどもを対象とし、日々通園する中で、生活や遊びを通して主に生活面 を自立に向けていくために、保育を基盤とした支援を行います。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				164	一時的介護	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行っています。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				165	障害児相談支援等	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。相談のニーズが見込まれるため、障害相談支援事業の新規参入を促します。	障害福祉課 健康福祉会館（こども発達センター）	無
				166	児童発達支援（障害児通所支援）	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。 障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスが~~りよう~~利用できるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行なっていきます。	障害福祉課 健康福祉会館（こども発達センター）	有
				167	放課後等デイサービス（障害児通所支援）	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課	無
				168	保育所等訪問支援事業（障害児通所支援）	保育所~~やその他の児童が~~、幼稚園等の集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。~~今後、~~訪問先施設との連携を図っていきます。	障害福祉課 健康福祉会館（こども発達センター）	有
				169	ふれあい相談室~~（おおぞら・ほほえみ）~~	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課	有
				170	中核地域生活支援センター（ほっとねっと）との連携	千葉県が民間に委託して行っている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害を持つ子ども（者）、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課（千葉県）	無
				171	松戸市基幹相談支援センターCoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども（者）やその家族からの総合的な相談（身体障害、知的障害、精神障害の３障害対応）のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課	無
				172	心身障害児（者）一時介護料の助成	障害を持つ子ども（者）を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が一時的に困難となり、施設等に有料で介護を委託した場合にその費用を助成します。	障害福祉課	無
				173	心身障害児（者）及び付添人交通費の助成	障害を持つ子ども（者）及び付添人が福祉施設・学校等に通った交通費を助成します。（市内在住の方）	障害福祉課	無
				174	心身障害児入学祝金	障害を持つ子どもが小学校に入学した時、保護者に祝金を支給します。	障害福祉課	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				175	特別児童扶養手当	20歳未満の障害の持つ子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童の父母または養育者に対して手当が支給されます。	障害福祉課	無
				176	障害児福祉手当	20歳未満の重度の障害を持つ子どもに対して、その障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当てが支給されます。	障害福祉課	無
				177	心身障害児福祉手当	20歳未満の一定の要件を満たす、障害を持つ子どもに対して手当てが支給されます。	障害福祉課	無
				178	障害福祉サービス等	自宅での介護（ヘルパー）や短期入所を行う自立支援給付や、余暇活動支援や家族の就労支援・介護負担軽減のための見守りなどを行う地域生活支援事業など、障害を持つ子ども（者）やその家族に対して総合的に支援を行います。	障害福祉課	無
			③ 外国人の子育て家庭への支援の充実	179	日本語学級学習支援	松戸市国際交流協会（MIEA）で行う事業の１つで、昼・夜の部とあり、３学期制の初級日本語教室を開催しています。	国際交流協会	無
				180	庁内通訳（英語・中国語）	庁内で行政手続きや相談をする際に日本語で困っている方の通訳を行います。	文化観光国際課	有
				181	外国人の子どものための学習支援	認定NPO法人の主催で、お子さんが日本語で困っているなど、同じ悩みをもつ子どもたちが集まって勉強する場を提供しています。	国際交流協会	無
				182	外国人の子どもへの日本語指導	外国人児童生徒への日本語指導支援スタッフの派遣を行っています。	指導課	無
			④ 子どもの虐待予防・対策の強化	183	★養育支援訪問事業	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				184	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				185	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。（保健師、看護師等）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				186	★子どもを守る地域ネットワーク（松戸市児童虐待防止ネットワーク~~子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会~~）機能強化	松戸市児童虐待防止ネットワーク~~子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会~~の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。	子ども家庭相談課	有
				187	要支援家庭の相談・支援体制の構築	児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、虐待原因の排除に向けた相談などの支援の充実及び居所不明児の対応と地域の関連機関の連携による見守り体制を構築します。	子ども家庭相談課	無
				188	★乳児家庭全戸訪問事業	生後４ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				189	児童家庭支援センターとの連携	児童に関する家庭などからの相談を受け対応します。他機関との連絡調整などを総合的に行います。	子ども家庭相談課	無
			⑤ 生活基盤の安定のために経済的支援の充実	190	児童手当制度	児童の健全育成を図るため、中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				191	子ども医療費助成制度	中学校修了前の児童の医療に要する費用を負担するその保護者に当該費用の全部または一部を助成します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				192	幼稚園就園奨励費~~補助金~~助成金	私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保育料にかかる負担を軽減するために~~補助~~助成をします。	幼児保育課	有
				193	私立幼稚園児~~補助金~~助成金	私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教材等に係る負担を軽減するために~~補助~~助成します。	幼児保育課	有
				194	私立幼稚園振興費補助金	私立幼稚園の費用負担を軽減し、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園設置者に対し補助をします。	幼児保育課	無
				195	入院助産制度	経済的理由により~~入院助産を受ける~~病院や助産所に入院して出産することができないと認められる人が、受けられる制度です。	子ども家庭相談課	有
				196	出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産する際、出産一時金を支給します。	国民健康保険課	無
				197	ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				198	児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親または母親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				199	遺児手当	交通事故等により、両親又は片親をなくした義務教育終了前の遺児を扶養している保護者に支給します。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
				200	高等学校修学資金・松本清奨学金	経済的な理由で児童を高等学校等に修学させることが困難な家庭を対象に、修学に必要な資金を交付します。（但し、平成27年度をもって廃止）	子育て支援課（児童給付担当室）	有

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				201	高等学校入学資金貸付制度	経済的理由により高等学校(高等専門学校を含む)への入学が困難な家庭を対象に、入学資金をお貸しします。	子育て支援課（児童給付担当室）	無
		Ⅱ-2-（4）妊娠中から親と子の心身の健康づくりを推進	①　安心できる医療体制の充実	202	市立病院小児医療センター	新生児を含む小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科、新生児科の３本の柱に、平成２３年４月に小児心臓血管外科、平成２６年４月に小児脳神経外科を加え、院内各科や地域の医療機関と連携しながら、重症な状態のお子さんの診療を行う小児医療センターを開設しています。また、平成２６年４月より、小児集中治療室（PICU）を一部開床し~~ています。~~、新病院開院時には更にＰＩＣＵの運用を強化していきます。	市立病院）経営企画課	有
				203	市立病院地域周産期母子医療センター	平成28年4月に千葉県から地域周産期母子医療センターの認定を受け、~~現在、市立病院では、~~母体搬送ネットワーク連携病院として、産婦人科と新生児科の連携により、分娩リスクの高い妊婦や高度な新生児医療に対応しています。~~が、今後より~~引き続き総合的な体制のもとで、一貫した周産期治療が行えるよう、~~千葉県からの地域周産期母子医療センターの認定に向けて取り組んでいます。~~高度で安全な医療を提供していきます。	市立病院）経営企画課	有
				204	夜間小児急病センター	子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに受診できる夜間小児急病センターを、松戸市医師会、松戸市薬剤師会、松戸市立病院の協力のもとで、毎日開設しています。	地域医療課	無
				205	休日土曜日夜間歯科診療所	松戸歯科医師会の協力のもとで、急な歯痛等の応急歯科診療が受けられる休日土曜日夜間歯科診療所を土曜日・休日・年末年始等の夜間に開設しています。	地域医療課	無
			②　妊娠・出産･子育てまでの切れ目のない支援体制の充実	206	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。（妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種等）交付は保健師が面接し、必要に応じた相談、支援を行います。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				207	ママパパ学級	初めて母親･父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、~~産科医療機関が実施するマタニティクラスや~~おやこＤＥ広場・子育て支援センターと連携し、情報提供を充実させています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				208	産後ケア事業	~~産後の親子の支援として、産科医療機関やファミリー・サポート・センターなどの関係機関と連携しサポート体制を充実します。~~出産後、家族等から十分な育児等の支援が受けられず、特に育児支援を要する家庭を対象に産後ケア事業（宿泊型・訪問型・日帰り型）を実施しています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				209	★妊婦健康診査	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、委託医療機関で受ける健康診査の費用を一部助成します。原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				210	妊婦歯科健康診査	妊娠期間中１回、市内の歯科委託医療機関で無料で健康診査を受けられます。	~~健康推進課~~子ども家庭相談課（母子保健担当	有
				211	~~育児教室~~赤ちゃん教室	概ね１歳までの赤ちゃんと親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				212	★乳児家庭全戸訪問事業	生後４ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				213	健康推進員活動~~の家庭訪問~~	市から委嘱され、~~母子保健事業への参加、および~~~~健康推進員が、各担当地区の乳児の家庭訪問を行います。市民と市のパイプ役となって、~~市民の健康づくりのお手伝いをします。	健康推進課	有
				214	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことができるよう、「みんなで考え、できることから始めよう」をキャッチフレーズに3つの基本目標からなる「第2次松戸市食育推進計画」を平成26年8月に策定し、食育を進めています。また、「第3次松戸市食育推進計画」を策定します。	健康福祉政策課	有
				215	乳幼児健診	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児健康診査」「乳児股関節健診」「１歳６か月児健康診査」「３歳児健康診査」を実施しています。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				216	予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるために予防接種を実施します。	健康推進課	無
				217	出~~産~~生直後の育児支援事業	出~~産~~生直後の育児支援を希望する家庭に訪問して、家事や育児の支援を行います。	子育て支援課	有
				218	★利用者支援事業（子育てコーディネーター）	おやこＤＥ広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課	無
				219	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。（保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				220	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。（保健師、看護師等）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				221	健康教育	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施します。（保健師：子どもの育ちなど、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康）	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				222	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）について、治療費の一部を助成します。国の助成に上乗せを行うとともに、所得制限で県の助成対象となっていない方に助成を行う~~など、~~ことにより、さらに治療を受けやすい環境の整備をして~~いきます。~~います。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				223	市内産科医療機関とのネットワーク構築	平成26年度から開始した助産師との懇談会をベースに、医師・助産師との顔の見える関係に取り組むことで、情報の共有やと相談体制の充実を図ります。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				224	★養育支援訪問事業	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	子ども家庭相談課（母子保健担当室）	無
				225	わんぱく歯科くらぶ	虫歯予防（歯と口腔の健康のため）の教室を2歳から3歳5か月までの時期に（3回）実施します。	~~健康推進課~~ 子ども家庭相談課（母子保健担当室）	有
				226	~~口腔保健教室~~	~~歯と口腔の健康のための歯科保健指導を行います。~~ ※統合のため削除 平成29年度より、フッ化物洗口（227）に含まれていたため	~~健康推進課~~	有
				227	フッ化物洗口	松戸歯科医師会と連携し、効果的なむし歯予防法であるフッ化物洗口を、保育園･幼稚園等での実施を進めています。	健康推進課	無
	Ⅱ-3 子育てと仕事を両立することができる	Ⅱ-3-（1） 保育・子育て支援を充実させる	①　待機児童の解消	228	保育所の整備	~~幼稚園・保育所（園）・おやこＤＥ広場などで、一時的にお子さんを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。~~ 待機児童の解消に向け、保育需要に応じた認可保育所の整備を民間の活力を活かし推進していきます。 また、児童の安全確保の為、保育所の耐震対応等の老朽化対策を推進します。保育機能面の整備も地域ごとに行っていきます。	幼児保育課	有
				229	小規模保育事業	０～２歳のお子さんを対象に、少人数（定員６～１９人）で預かる保育事業で、新制度における「地域型保育」事業の一つに位置づけられています。	幼児保育課	無
				230	幼稚園の預かり保育の整備	在園中のお子さんを対象に幼稚園の通常の時間以外に別料金で保育を行なっています。在園児保護者の就労支援につながるよう事業を拡充していきます。	幼児保育課	無
				231	★利用支援コンシェルジュの設置	多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、相談に応じて的確な施設等の利用案内を行ないます。	幼児保育課	無
				232	潜在保育士再就職支援事業	潜在保育士の再就職に向けた研修を実施し、市内の保育所（園）での就労をサポートし、保育士確保を図ります。 松戸市事業から千葉県事業へ移行。	幼児保育課	有
				233	認定こども園の推進	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行なう認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。 保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。 平成３１年度までに~~23~~９ヶ所の認定こども園~~への転換~~の整備を図ります。	幼児保育課	有
			②　多様な保育ニーズの対応への充実	234	★一時預かり事業（保育所等、おやこＤＥ広場等、幼稚園）	幼稚園・保育所（園）・おやこＤＥ広場などで、一時的にお子さんを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。	幼児保育課 子育て支援課	無
				235	★子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	地域の中で、育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が会員となり、保育園の送り迎えや放課後児童クラブの帰宅後の預かり等、育児についての助け合いを行う会員組織です。	子育て支援課	無
				236	★子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	出産や病気などの理由により、数日間にわたりお子さんの養育が出来なくなった場合に預けることができます（夜間・休日養護もあり）。	~~子育て支援課~~ 子ども家庭相談課	有
				237	★病児・病後児保育事業	病気治療中で当面症状の急変が認められない状態又は病気の回復期で、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を一時的に行います。~~（※現在、病後児保育事業のみ行っています。）~~	子育て支援課	有
				238	★時間外保育事業（延長保育）	保育所（園）等へのお迎えが基本の保育時間を超える場合に延長して保育します。	幼児保育課	無
				239	★放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第３者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課	無
				240	★利用者支援事業（子育てコーディネーター）	おやこＤＥ広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課	無
				241	児童発達支援（障害児通所支援）	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。相談のニーズが見込まれるため、障害相談支援事業の新規参入を促します。	障害福祉課 こども発達センター （健康福祉会館）	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				242	放課後等デイサービス（障害児通所支援）	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所が選択できるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課	無
				243	一時的介護	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行っています。	健康福祉会館（こども発達センター）	無
				244	日中一時支援	障害を持つ子ども（者）の日中活動の場の確保や家族の就労支援、又は日常介護している家族の休息等を目的に施設などで一時的に見守り等の支援をします。	障害福祉課	無
			（放課後子ども総合プラン）再掲	245	放課後子ども総合プランの策定	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後ＫＩＤＳルームの計画的な整備を推進するための計画を策定、推進します。	子育て支援課	無
		Ⅱ-3-（2）ワークライフバランスを推進する	①　ワークライフバランスの啓発と就労支援の充実	246	就労支援事業	若者や女性を対象にした就労支援セミナーや、合同企業説明会を行っています。また、働く女性のための啓発冊子を発行しています。	商工振興課	無
				247	労働支援事業	解雇や長時間労働、セクハラやパワハラなど労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。 また、事業者を対象に、働きやすい職場づくりなどをテーマにしたセミナーを開催します。	商工振興課	無
				248	~~働きたい女性の就労支援コーナー~~ まつど女性就労・両立支援相談	~~働きたいけど何をどうしていいのか分からない人から就職準備中の人までを対象に、幅広い情報を用意しています。~~ キャリアカウンセラー等が、再就職を望む女性が個々のライフスタイルにあった就労ができるよう、子育てや介護などの情報提供を行いながら、再就職支援を行っています。	男女共同参画課	有
				249	ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課	無
				250	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課	無
				251	母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課	無
				252	ジョイントワーク松戸	松戸市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課	無
Ⅲ地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える	Ⅲ-1-子育て家庭が暮らしやすい街づくり	Ⅲ-1-（1）子どもを犯罪や災害から守る	①　安全対策の強化	253	こども110番の家	いざという時に子どもが逃げ込める家や施設に、目印のプレートを貼り、子どもが事件や事故に巻き込まれるのを防ぎます。	市民安全課	無
				254	自主防犯パトロール事業	防犯団体・町会・ボランティアなどの協力により防犯パトロールを実施しています。	市民安全課	無
				255	学校安全ボランティア	各学校でボランティアを募集し、登下校時などに見回りを実施しています。	保健体育課	無
				256	青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを強化しています。	市民安全課	無
				257	町会、自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支援しています。	市民安全課	無
				258	商店会の見守り	商店会が地域の子どもの登下校時の見守り、声かけなどを実施しています。	商工振興課	無
				259	街頭補導	市長から委嘱された少年補導員と少年センター職員が計画的に、市内全域の盛り場・駅・公園・遊技場など、少年のたまり場と見られる場所を巡回し、「愛の一声」の気持ちを込め補導活動を行います。	子どもわかもの課 少年センター	無
				260	防犯カメラの設置	市では、住宅街などの治安向上を図るため、市民の協力を得て、全国初となる市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業を推進しています。	市民安全課	無
			②　情報発信の充実	261	安心・安全情報メール不審者情報	火災・風水害などの災害情報や不審者・犯罪情報などの緊急性の高い重要情報を皆様の携帯電話のメールにお知らせする「松戸市安全安心情報」のメール配信サービスです。	市民安全課	無
				262	防犯・防災・災害についての講座	「~~地域~~地震災害に対する備え」「地域の防犯対策について」「~~わが家~~住まいの耐震対策」などそれぞれの出前講座を実施しています。	危機管理課 市民安全課 建築指導課	有
		Ⅲ-1-（2）子育てしやすい住環境をつくる	①　安心して外出できる環境づくり	263	授乳おむつ替えスペース（赤ちゃんぽけっと）の提供事業	市内の公共施設などで、授乳・おむつ替えスペースの提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充します。	子育て支援課 商工振興課	無
				264	松戸駅周辺のまちづくり	「松戸駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、駅周辺のバリアフリー化、ゆとりある歩行者空間や良好な住環境の形成など、まちづくりを推進します。	街づくり課	無
	Ⅲ-2 子どもからつながる地域づくり	Ⅲ-2-（1）地域で子育てに関わるネットワークを充実させる	①　学校を中心とした家庭と地域の連携	265	学校支援地域連携事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・地域住民が協働して学校支援を行います。	教育企画課	無
				266	家庭教育支援の取組み	身近な地域で、家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加するさまざまな取組みや講座などの学習機会を提供したり、家庭教育に関する情報提供などのしくみを充実していきます。	生涯学習推進課	無

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称		概　　要	担当部署等	変更可否
				267	子どもの相談	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応しています。~~することができるように研修を充実させていきます。~~また、相談員の質の向上に向けた研修を充実させていきます。	子どもわかもの課	有
				268	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課	無
			② 子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実	269	子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開催します。	子育て支援課	無
				270	聖徳大学・伊勢丹との三者協定	地域コミュニティづくりや地域社会の発展に寄与することを目的とし、協定を締結します。	子育て支援課 政策推進課 商工振興課	無
				271	子育て関係機関の情報交換会	それぞれの地域の支援者が集まり、情報を共有し連携することで、地域の子育て支援環境の整備を推進し、支援が必要な人に支援が行き届くようなネットワークを構築します。	子育て支援課	無
				272	子ども・子育て会議	保護者等を含む子ども・子育て支援の当事者の意見を聴く会議であり、「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定・進捗管理などを行います。	~~子育て支援課~~ 子ども政策課	有
				273	こども祭り	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい１日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。	子どもわかもの課	無
				274	自立支援協議会（こども部会）	障害を持つ子どもとその家族の現状や課題の共有を行い、地域で安心して生活するために必要な支援について協議します。地域の子育て支援施設等と連携します。	障害福祉課	無
		Ⅲ-2-（2）地域で子どもとふれあう機会を増やす	① 子どもを支援する人材の育成	275	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	~~「子育て支援スタッフ養成講座と人材バンク」の仕組みを拡充し、国が新たに創設する「子育て支援員」の認定研修を実施し、支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。~~ 子育て支援員養成のための「子育て支援員研修」を実施し、研修修了者は「松戸市子育て人材バンク」に登録し支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。	子育て支援課	有
				276	子どもから広がる地域づくり事業（子育て応援団養成講座）	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動をします。	子育て支援課	無
			② 地域の世代間交流の充実	277	中高生と乳幼児のふれあい体験	高校生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児との触れ合い体験を市内の中学・高校で実施しています。	子どもわかもの課	無
				278	子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会	無
				279	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課	無
				280	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課	無
				281	地区社会福祉協議会	「地域住民の世代間交流」として、お祭りや運動会などのイベントや交流事業を行っています。	社会福祉協議会	無
				282	青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課	無
			③ 豊富な知識・経験を持つ地域の人が活躍する機会の充実	283	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課	無
				284	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課	無
				285	まつど国際文化大使	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会	無
				286	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	~~「子育て支援スタッフ養成講座と人材バンク」の仕組みを拡充し、国が新たに創設する「子育て支援員」の認定研修を実施し、支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。~~ 子育て支援員養成のための「子育て支援員研修」を実施し、研修修了者は「松戸市子育て人材バンク」に登録し支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。	子育て支援課	有
				287	市民活動団体	地域課題に取組む市民活動団体の活動に対し、支援を行います。	市民自治課	無

★　子ども・子育て支援新制度に位置づけられた地域の子育て支援事業です。